

1. 議事日程

〔平成23年第3回安芸高田市議会9月定例会第5日目〕

平成23年 9月13日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
6番	水 戸 眞 悟	7番	先 川 和 幸
8番	山 根 温 子	9番	宍 戸 邦 夫
10番	山 本 優	11番	前 川 正 昭
12番	秋 田 雅 朝	13番	赤 川 三 郎
14番	青 原 敏 治	15番	金 行 哲 昭
16番	入 本 和 男	17番	今 村 義 照
18番	亀 岡 等	19番	塚 本 近
20番	藤 井 昌 之		

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

17番 今 村 義 照 18番 亀 岡 等

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	総 務 部 長	沖 野 文 雄
企画振興部長	竹 本 峰 昭	市 民 部 長	新 川 昭 夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武 岡 隆 文	産 業 振 興 部 長	清 水 勝
建設部長兼公営企業部長	河 野 正 治	教 育 次 長	沖 野 和 明
消 防 長	光 下 正 則	会 計 管 理 者	森 川 薫
八千代支所長	藤 本 宏 良	美土里支所長	小笠原 義 和
高 宮 支 所 長	藤 井 静 雄	甲 田 支 所 長	益 田 茂 樹
向 原 支 所 長	岡 崎 賢 志	総 務 課 長	杉 安 明 彦

行政経営課長 西岡保典 政策企画課長 山平 修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	立田昭男	事務局次長	外輪勇三
主査	森岡雅昭	専門員	藤堂洋介



午前 10時00分 開会

- 藤井議長 それでは皆さん、おはようございます。定刻になりました。
ただいまの出席議員は19名です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、17番 今村義照君、及び18番 亀岡等君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 藤井議長 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順と致します。質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間には含まれません。なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

1番 前重昌敬君。

- 前重議員 改めまして、おはようございます。

1番 会派絆の前重昌敬でございます。通告に基づきまして、3点、御質問いたします。

最初に、御承知のとおりことしに入りサッカー日本代表侍ブルー、日本男子代表ザックジャパンはアジアカップ大会決勝でサンフレッチェ広島の李忠成選手が延長後半、華麗なるボレーシュートで見事優勝し、現在は2014年開催のFIFA国際サッカー連盟、ワールドカップブラジル大会の出場権をかけて戦っております。そして、なでしこジャパン日本女子代表が、7月には女子ワールドカップ大会で優勝し世界一になり、8月には最後まであきらめない精神力で我が国サッカー競技の歴史で初めて「世界一に輝く偉業を成し遂げた」の国民栄誉賞を受賞しました。また一昨日は、2012年開催のロンドンオリンピック出場権を得ております。

こうしたサッカーにかかわる人口は年々増加し、現在世界のサッカー人口は2億4,000万人。世界人口が約69億人でございます。3.4%。日本のサッカー競技人口はおよそ100万人。日本の人口が1億2,600万人ということで、これが0.7%でございます。うち3万人が女子となっております。広島県では2万人が県サッカー協会へ登録し、特に安芸高田市におきましては200人以上がこのサッカー競技に登録しておるという状況でございます。年々増加傾向にあるサッカーは、若者定住も含め、子どもから大人へと幅広い年代層がいつでもどこでも競技できるスポーツとな

っております。

こうした中、サンフレッチェ広島の練習拠点となっております安芸高田市へは、練習風景、選手のサイン、選手との写真撮影など含め、またジュニアからユース年代、社会人を含め試合会場としても活用され、選手を含め多くのサッカー関係者、サッカーファンがこの安芸高田市へ来られていることは重々承知のことと存じます。

そこで、浜田市長は今年度の施政方針、施策の概要、心豊かで創造性に富んだまちづくりの中で、日本サッカー協会、通称JFAと申しますが、Jクラブ（Jリーグチーム）と共同して開校を検討している「JFAサッカーアカデミー」の本市への招致について、「サンフレッチェ広島」とともに調査研究を開始してまいります、と明記されております。

また一方、この施政方針が提出される前の2月15日の朝刊で、浜田市長は夏までに調査報告書をまとめ、日本サッカー協会に正式に誘致を打診したいと話しておられます。

そこで、このJFAサッカーアカデミー招致につきまして、調査研究事業の進捗状況について、ハード面、ソフト面を含めどうなっているか。またこの事業報告書をまとめた誘致の方向性につきまして、浜田市長に伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただ今の前重議員の御質問にお答えいたします。JFAサッカーアカデミーの誘致の話でございますけど、御承知のように、このアカデミーの事業は日本サッカー協会の重点施策でございます。将来の日本のサッカーのレベルアップを図るために、全国に8カ所程度の拠点施設をつくるという方針のもとに、この事業が展開をされております。近辺では中四国で1カ所という方針でございます。中四国といいますと、まずは広島県に集束するという大きな仕事がございます。広島県に集束したら、これ安芸高田市へ集束すると。どのまちもこれは必死になって誘致したいということなので、私もこのことを公表するタイミングを考えているところでございます。ただ単にやるとか言っても、誘致者の作戦的なこともございますので。まずはことしの年頭に広島県知事さんのところに一応こういう方向で考えていますよという考え方を示させていただきました。というのは、本来ものが大きくてサッカー協会とかいろんなお客さんが来て安芸高田市が勝手に動いてるよとは困るので、将来の信用をいただくためにもそういうような手順を踏んでいるわけでございます。そういう意味では皆さん方にもおくれたと思いますけど、こういう慎重にやらないけん事業だということは理解をしていただきたいと思います。

JFAサッカーアカデミーの誘致につきましては、この間、先進地である福島とか熊本県を今2カ所ございますので、そこの視察を職員が行っております。日本サッカー協会や広島県サッカー協会、サンフレッチ

エ広島と安芸高田市の誘致についての検討を続けてきたところであり
ます。

御承知のように、このアカデミーは大体15人から18人規模とされてお
ります。中四国から約50名のサッカーのエリートが集まってくるという
ことになります。そのためにそれらの練習するためのコートとか、練習
場、宿舎の検討等が今の誘致の条件にもなっております。こういう面も
誘致の条件として今検討を行っているところであります。

また、アカデミーでの活動を学校の活動と互換性を持たせる必要があ
ることから、サッカーの「トレーニング授業」を学校の「授業単位」と
して取り扱えることも必要になってきますので、こういう検討も行っ
ております。

また運営費用につきましては、アカデミー生の月謝が基本的になりま
すけど、その月謝を含め、アカデミー生の月謝、また日本サッカー協会、
サンフレッチェ、安芸高田市等での費用負担を今検討しているところ
であります。

サッカーアカデミー誘致については、多大な事業効果が期待できると
思います。先ほど議員がおっしゃったように、広く広島県のみならず全
国から見守っていける大きなまちの位置づけができると思っております。
今現在、施設整備費また運営費等も含めて、日本サッカー協会、広島県
サッカー協会、サンフレッチェ広島、さらに広島県とも協議をこれから
深める必要がございます。

先ほど、誘致の時期についてでございますけど、これらさらなる協議
を深めた後にこの正式な誘致の立候補としての正式表明をしたいと思っ
ております。今後とも引き続き、関係機関と協議を重ねる一方、広島県
との協議も重ねながら、その結果を踏まえて正式に決定をしていきたい
と思っておりますので、理解を賜りたいと思います。

広島県のほうの協議もこれからしていったら、このことにつきましては、
この安芸高田市だけではなく、広島県としても大きな事業の展開になる
のでちゃんと位置づけてもらって、広島県の協力を得ることがこれから
の私の仕事じゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思い
ます。またこれらの詳細につきましては、全員協議会等で事業説明を行っ
ていくことにしておりますので、その時には調査報告書を皆さんに見て
いただき、報告をさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜り
たいと思います。皆さん方も後押しをよろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今市長のほうから、もう少し時間をいただいて正式表明ということも
あったんですが、これの表明があったのが、市長、私昨年6月のこの
定例会で一般質問、若者定住の中でさせていただいております。この
中では、実はアカデミー構想というものが持ち上がってきたと。十分受
け入れる体制ができるか。特に今の教育委員会、今お話がありましたよ

うに、サッカーでの授業単位ということで、そこら辺の絡みがうまくいくのかどうかということも答弁いただいております。先ほどありました、これにはやはり執行部の金、費用面、財政面でございます。先ほどありましたようにそういうものがございます。

それと後ありますように、やはりそこへ携わる人、職員、指導者、この辺の絡みも出てくるのではないかと考えます。まずそうした中で1点、これは教育長にちょっとお伺いするわけでございますが、この1年間、今の福島、中高一貫校のアカデミーでの視察、熊本県でのアカデミー宇城。こちらで前回も答弁いただいておりますが、この辺につきまして、ある程度状況も変わってきたのではないかなということも若干耳には入ってきておりますが、その辺につきまして教育長の答弁をいただきたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 サッカーアカデミーの誘致につきましては、大まかな内容は先ほど市長が説明をされたとおりであります。学校教育としての課題も多少触れていただきましたけれども、要はサッカーアカデミーの生徒が以前は学校教育の中で140時間サッカーを指導してもらいたいという話が主要にございました。しかしながら話を聞くうちに、それは年間で週1時間程度の分でもいいだろうという話を今のところ聞いておりましたので、そしてそれがサッカーの専任の指導者によって指導されることが単位として認定をするように、今そここのところの最後の詰めをさせてもらうというところであります。

もう1つは、指導者の確保ということを考えていかなければなりませんので、広島県だけではなくに広島県教育委員会の全面的なバックアップというものを市長を中心にしながら、安芸高田市として働きかけをしていかなければならないとこのように思っておるところであります。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ここで今教育長のほうから答弁をいただいた中で、今の時間数につきましては県教育関係とまた協議していく中で、ある程度は緩和されてきているのかなという考えには受け取れます。

あと1点、そういうものを誘致した場合、今の市長が答弁いただきました16名から18名、これが全体で言えば50名程度ということで、これが今の実質、仮に吉田中学校に来た場合でございますが、実質これらの教室の空きぐあいとか、そうしたところの可能性というものはどうなんでしょうね。その辺をちょっとわかれば教えていただきたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 ただいまの質問にお答えをしていきたいと思っております。

今想定しておりますのは、1学年15名が入ってきた場合にどうなるかということですが、仮に25年からこれを導入するということになった場合には15名の場合には今の中学校の学級編成の数、いわゆる1学年3クラス、そのままでいくだろうと思いますが、しかしながら学年によりまして新入生の人数も段々変わってきてまいりますので、そうすると3年後ですか、28年にはどの学年も4クラスになるということでございまして、今3クラスで授業をしており、しかも習熟と別の授業をしておるといような状況の中で1クラスずつふえてまいりますので、3教室分は少なくなると。その後それをどうするかということについては、また工夫をしていかなければならないとこのように考えておるところであります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今回の教育長の答弁の中で、平成25年からという答弁をいただきました。これはまだ仮だということでありましょうが、こういう年度というものが表れた中で、25年といいますともう再来年ということになりますね。その中では、やはり今後教育委員会として危惧されるところは今出ております学校適正化。これが中学校の統合ということでこの辺が計画では2校になるということも含めて、この辺もある程度協議に入ってくるのかなという形を考えます。これにつきましては、また先ほど市長が言われたように正式な表明がある中での今後の検討課題かなということ考えます。

あと今そういう教育面につきまして質問をさせていただきましたが、今度施設整備ですね、管理運営費。この辺につきましては会議を何回かされておると聞いております。これにおきましては、市長、日本のサッカー協会、それと県のサッカー協会、サンフレッチェ広島、安芸高田市ということでこの会議等は間違いございませんか。こういう協議を重ねてきた会議の出席者というものは間違いございませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 25年とか出てますけど、たら話の話なんで、広島で決まったということもまだ決まってないし、この安芸高田市と決まってなし、三原市さんも廿日市も頑張っておられるし、そういう状況の中なんで、たらたら話しよったら切りがないんですけど、大まかこれを受け入れるとすれば、うちではどのような負担があるんじやろうかということは今模索しておるところでございます。正式にこういうことになれば、大きな事業効果のある事業でございます。費用につきましても、基本的には先ほど申しましたように、サッカー協会の事業でございます。補助金もあると思います。それからサンフレッチェも協力してやろうと。安芸高田市も考えていくと。さらにはこれからの広島県も何らか協力せないけんのじゃないかと、さらなる詰めがいるということ先ほど答弁したところでご

ざいますので、御理解をしてもらいたいと思います。もううちで来たようなこと、結構でございますけど、もっと正式に決まったら詳細な調査に入っていきたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 たらたら話ではいけませんので、最後に、要は私どもがちょっと聞いているのは、県のサッカー協会との関係で、多分助成を受けられる事業があったろうと考えます。というのが、都道府県フットボールセンター事業でございますが、この辺が6年間の期間のみの助成ということで2007年度から2012年度までの6年間助成事業ということで、これにつきましては、最終申請が2011年の9月ごろ、今年度2011年ですから今年度ですね。9月までという助成申請になっておるということで、この辺の申請につきましては、市長、方向性としては申請するような方向ではないんですか。その辺はまだわかりませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 サンフレッチェの事業につきましては、今制度はありますけど、焦ってこの制度を使わなくてもしっかりと検討することが先決だという判断をしております。まだ市民の方々にもちゃんとこのことを説明していかないけんと思います。何でこの不景気な時にサッカーをやるんかという方が多かったら困るんで、サッカーがまちづくりにつながるんだと、若者定住につながるんだという啓発活動が先だと思います。わずかな補助金をあてにしてから、結論を早ように出すことは避けたいと思ってこういう判断をしております。従って、今の現制度にはのることは考えておりません。だけど新たな展開についてはまた要求をしていきたいと思しますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 それでは市長からそういう答弁がありましたので、これにつきましては終わらせていただきたいと思いますが、最後に、市長、若い者が結構願っておるわけですね。中国新聞の朝刊を見ていただいたと思うんですが、毎年、今年、昨年、またその10月ぐらいにも子どもたち、二十歳になった成人が口にしております。ちょっと述べさせていただきます。

「サンフレッチェ広島ホームタウンでもあるサッカーを売り物にした活気あるまちづくりを望むと。卒業後、希望しトレーナーの仕事につくことを目指す。地元の吉田町へ日本サッカー協会スポーツアカデミーの誘致を期待し、そこでトレーナーになれたら最高ですねと夢を話す。」これ今回の二十歳になりました成人、専門学校に行っている生徒でございますが、その子どもたちが夢を描いております。どうかこうした夢を描いた昨年も全国で優勝しました皆実高校、地元吉田町出身の金島君もできればサッカーを通じてふるさととかわり続けたいと抱いて

おります。そういうところで、この夢が現実になるように一つ、市執行部も私も含めて期待をしております。そういうところでこの質問を終わらせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問でございますが、地域高規格道路「東広島高田道路（向原吉田線）」について、浜田市長は本年度施政方針の中で、平成22年度に引き続き、向原町正力地区の用地買収物件補償を進めるとともに、吉田町側の江の川、橋梁下部工の着手に向けた事業推進に努めることとしておりますと明記された演説を聞いたところでありますが、現在この事業の進捗状況について、浜田市長にお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどのサッカーアカデミーの件でございますけど、現在、安芸高田市が非常にサンフレッチェもそうですけど、日本サッカー協会非常に好意的なところがあるんですよ。スponsoredゲーム等含めた評価等していただいとるんで一偶のチャンスだと思ってるんです、こういう機会をこれを見逃すことはないと思っております。安芸高田市は資源になるところはございませんけど、歴史とか神楽とかハンドボールとかサッカーとかありますので、このお宝をまちづくりに活かしていくということは大事なことだと思っております。議員御指摘のように、しっかり頑張っていていい成果が出るように頑張っていきたいと思っております。御理解をしてください。

ただ今の質問にお答えをいたします。高規格道路「東広島高田道路」についての御質問でございます。

地域高規格道路「東広島高田道路（向原吉田道路）」の進捗状況についての御質問でございます。向原吉田道路につきましては、皆様よく御存じのとおり、現在、第一期工区としまして、吉田側の国道54号線から向原正力地区までの延長約3.2キロメートルの区間についての事業を進めております。

用地取得の状況でございますが、吉田側につきましては、用地補償をおおむね完了しております。残り数件について、現在、交渉を続けているところであります。正力側については、昨年度から用地補償に着手しまして、現在まで、用地については約83%買収し、建物については75%の契約が完了しておる状況でございます。

また工事につきましては、吉田側の一部につきましては、今年度から着手をしたいと思っております。工事箇所は、江の川右岸側の一般県道上入江吉田線から山側へ向かって延長103mの区間で、工事の内容につきましては、江の川をまたぐ橋梁の橋台工や山を切削する土工、ブロック積工等でございます。施工業者も決定し、現在、地元工事説明会等着工前の準備を行っておる状況であります。

今後につきましては、さらなる事業の進捗を図るために、残りの用地補償交渉に全力をあげるとともに、早期整備に向けて、国、県への要望

活動を行ってまいりたいと思いますので、よろしく御理解を賜るようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今回の市長の答弁の中で、今の下流に向かって右岸側の上入江吉田線のところから103メートルということでした。ここの今の山を掘削も含めて、市長さん、これのことにつきましては市民の方にまず橋をかけて、それから今の同じことだと思うんですが、皆さんは逆に国道54号線からの工事着手かなということをお考えをいただいとったみたい。橋を先につくると。私がちょっとホームページで県のところを確認してもらいましたら、橋脚の入札予定ということで今年度あがっております。6期か5期だったんですかね。そこの関係もありまして、実質このトンネルの工事にまず根本的な大まかなところで、橋を先にかけてトンネルに入るのか。それともトンネルを先に掘ってしまうのか、この辺はちょっとははっきりとしたところがわかれば教えていただければと。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 工事の手順でございますけど、トンネルを掘削しても残土を運搬していかないといけないので、その残土を運搬路を確保せないけんということ。橋か道路かにつきましては、地元の常友地区の道路つくったら排水が困るんじゃないかという課題が生じてますので、その課題解決に少し時間があるということで、そういう問題のない橋脚のほうから着手ということでございます。

先ほど用地は全部と言いましたけど、はっきり判こをいただいていない物件等もございます。このようなものにいかなくても、こういう進捗ができるように、例えば、付いたお金をほかのところにも消化できるような工夫をして1日も早い完成を望んでいくお願いを今しているところでございます。

県、国としてはもうすぐ返してくれと、よそへ使うからという状況でございます。返したらまた返した分だけ完成がおくれているので、できるだけ中で使う工夫をしていただいております。その結果が橋脚に着手ということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ですから、今のこの工事102メートル、103メートルですか、今回出ておりますが、これは市の費用、それとも県の費用ということで理解をさせてもらってよろしゅうございますか。予算ということで。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ全部、市の費用は多分入ってないと思います。いわゆる県、国の事業としてということでございます。地元説明を十分やっていくんです

けど、地元の厳しい方がおられまして、道路をつくったら水が流れんようになるとか排水が悪くなるとか、こういう大きな課題もあるということは承知してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
前重昌敬君。

○前重議員 一応工事に着手するというところで、最後にこの工事の期間ですね。もう今年度から着手ということで今もう工事の業者も決まられたということで、9月からこれが大体何年言うていいか、今のこのトンネルを含めたら2.1キロ、橋梁が175メートルと、約ですね。そういう形で聞いております。この辺の工事期間とかいうものは大体のスケジュールというのは、市長さん、何年ぐらいかというのはいわかりませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 全体事業に120億円ぐらいかかりますので、まだかなりの日数がかかると思います。

ことしの事業につきましては、工期でなかったら繰り越しをして翌年度使っていくと。基本的にはもう事業費だけはもう返さないと、確保していくという方向性でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
前重昌敬君。

○前重議員 総額120億円という多大な費用も捻えられることではございますが、今年度からそういう形で、要は後からの質問にも出てまいります、上入江吉田線のところにつきましてはどうしても工事車両等が今後通行するという事になってまいります。御承知のように、後で言いますが、確かにそうした地区の竹原地区というところを通らなくてはそういう土砂の運搬もできない、工事車両も出入りできないというものが出来まいります。そうしたところで、安全対策ですね、こうしたものをしっかりと十分実施をしていただきまして、今現状ではそうでなくてもこの路線につきましては通行車両が多くございます。またいろんな多方面から見ても、今まで事故がないのがほんと珍しいぐらいだということで御理解いただきまして、工事着手に向けては特に地元の方々の協議をしっかりと打ち合わせをしていただきまして、事故がないような形でこの工事を含めて、今後を含めて無事終了できるように、私もそうしたところへ向けてお話をさせてまいります、執行部としてもその協議も含め、よろしく願いしたいと思います。以上でこの質問を終わらせていただきまして、次の最後の質問に移らせていただきます。

まず、先ほどの質問の内容に触れる箇所がございますが、吉田町竹原地区における道路整備促進につきまして、2点、浜田市長に伺うものでございます。

最初に、御承知のとおり吉田町竹原地区、ここが比較的平たんな地域でございます、町内118行政区があります中でも最も人口が多い地区

でございます。平成10年には県の土地改良事業計画もでき上がりまして、補助整備事業も新規採択にはなりましたが、諸事情によりまして中止となって経緯もでございます。これまでの間、地域は地域振興会での市政懇談会におきまして、この地区の何回か道路の拡幅整備、また農業、水路、排水及び生活排水の整備を含め、要望活動も行ってこられました。

また地区内には雇用の場につながる事業者関係も多く入られております。中でも就労を主体とした社会福祉関係、身体・知的・精神にかかわる障害者事業に取り組まれております清風会、こうしたところが今の施設入所者、また従業員数も県内外では有数の事業所でありまして、多方面からも施設見学者等も含め、この安芸高田市のみならず広島県の主要な施設として位置づけられており、これまでも何回か地域振興会の市政懇談会に要望もしておられるというのが現状でございます。こうした中、地域に住んでおられる方々、施設入所者含めて年々高齢化が進展してきておりまして、特に緊急車両、救急車、消防車の通行がいまだもって出入りできない道路がございます。また通院、買い物などの外出時におけるお助けワゴン、こうした等の車両の出入りが市道の幅員が狭いため、わざわざ基幹道路まで出での利用も余儀なくされているのが現状でございます。そこでこの竹原地区における市道の拡幅等も含め、早期に整備できないか、浜田市長にお伺いするものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今、前重議員の吉田町竹原地区における道路整備の促進についての御質問でございます。

まず、緊急車両が進入できない箇所の整備についてでございますが、議員御指摘のように、竹原地区内を見渡しますと、緊急自動車の進入もままならない幅員2m余りの狭い道路がかなりあります。安全安心なまちづくりのためには、緊急自動車が速やかに通行できる道路の整備は、必要不可欠な要素であることは言うまでもありません。当地区につきましては、以前、何度か圃場整備の計画があり、計画が実行できていれば、このような道路の悩みはかなり解消できる予定でありましたが、その度に途中で頓挫した経緯がございます。

いずれにいたしましても、昨今の財政状況の中では、全線にわたっての新規路線を改良していくことは非常に困難な状況にあります。整備におかれましては、コンクリート化にしたいという施策転換をされ、建設事業に道路改良に当たり、人工的にも30%のいわば状況でございます。ただ先ほど議員が御指摘のように、交差点の隅切りとか待避所の設置等、生活に直結した道路につきましては、我々も検討する必要があるがございますので、いま一度道路状況の検証を行い、必要があれば整備の促進を要望していきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員　今の答弁をいただきましたように、ここまでいろいろな諸事情があったわけでございます。重々承知はしております。この辺に住んでおられる方々も重々御理解はいただいております。この辺の方も今後協力していかないかんのということで執行部のほうへある程度、要望もされる中で一部、この辺も若干拡張等もしていただいております。そこも含めて、今後そうしたところを、ありました時には一つ市のほうも市からのアドバイスもいただきまして、特に今の緊急車両ができないところの箇所ですね。そうしたところを重点的に整備されるように、どうか御検討いただきまして、早い時期にさせていただければと思います。と言いますのも、そうしたところでの火災というものが、前回、先般何年か前にも起こっております。そうした時のことも、皆さん重々御理解をいただいております。こうして十何年もたつ中で、そうしたところへ向けての要望も遂次耳に入ってきておりますので、一つ早い整備のほうをお願いいたしまして、この質問は終わらせていただきまして、次の質問に入らせていただきます。

続きまして、2点目の質問でございますが、このことにつきましてもちょっと若干先ほどの質問と同じような内容になりますが、先ほど来から出ております県移譲道路上入江吉田線、また市道一本木小山線の歩道確保等、道路維持修繕を含めて早期整備へ向けて、地元協力のもと促進できないか、この点につきましても、浜田市長にお伺いするものでございます。

○藤井議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　一般県道上入江吉田線、市道一本木小山線の歩道整備等についての御質問でございます。

竹原地区を縦断する一般県道上入江吉田線は、竹原地域の生活の幹線道路であるとともに、地元企業へ出入りする、あるいは国道54号線へ出入りする大型車の産業用道路として重要な路線であります。

また、市道一本木小山線は、竹原地区と小山地区をつなぐ唯一の幹線道路であります。また、両路線の交差点近くには、社会福祉施設があり、障害を持つ多くの入所者が歩道のない道路を利用されております。このように両路線ともに重要路線であり、交通量も多く、かつ通学路としても利用されております。議員御指摘のように歩道が整備されておられません。

特に、一般県道上入江吉田線につきましては、先ほどの御質問にありました地域高規格道路「東広島高田道路」の工事車両が通行する予定の経路となっておりますので、今後、ますます交通量が増加することが予想されます。そこで、道路管理者であります広島県と、現状と対策につきましても協議が必要であると思っております。

また、市道一本木小山線の社会福祉施設への取り付け箇所につきましても、県道とあわせて検討が必要であると認識をしておりますのでよろ

しく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この上入江吉田線につきましては、一昨日でございますが、側道のライン、この辺の安全施設のほうもしっかりとそういう修繕もしていただいているように見ております。また一本木小山線に際しましても、国道54号線からの出入り口箇所、また橋の欄干、それから道路の拡幅も徐々にではございますが、確認はしております。この辺は執行部へ感謝しておるわけでございますが、その辺も含めまして、特に今、今回のそういう新しく工事が入ってくる中で、今の地元の人口が2つも上竹原、下竹原行政区に置かれますと、348名の方々が今おられます。それに輪をかけるように、会社関係、これがもう今の坂本重工さん、スターライト工業さん、いろいろなマツダ関連の下請のこともありまして、今の清風会も含めると440名に近い方々の従業員がでございます。これプラス、御承知のように来年4月には新しく特別養護老人ホームと50所の入所ということで、この入所されているのが、ショート、通所も含めて613名、プラス50名ということで660名近い方々がそういう施設へ越されるという確認をしております。ですから、ほんと特に夜中の通行に対しましては、これ工事車両と関係ありませんが、以前も先ほど言いましたように死亡事故というのは発生しております。ないのが不思議なことであって、この辺も含めまして、市長さん、早目に歩道の設置、今も言いましたように地元の協力は惜しまないという声も上がってきております。その辺も含めてこうした新しく施設もできる形の中で、最後、市長さんの所見を伺いたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど回答の中で調査をすると申したんですけど、検討をしながら、議員御指摘の施設の重要性、または福祉施設のような公共施設をも考えました配慮をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 どうか、死亡事故がないうちの歩道の設置、また道路の拡幅を祈りまして、私の質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で、前重昌敬君の質問を終わります。

この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時49分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 おはようございます。

12番 政友会の秋田雅朝でございます。先の通告書に基づきまして、大枠2点について数項目質問をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、エネルギー政策の見解と取り組みについての中で、再生可能エネルギー特別措置法案成立に対応した本市の取り組み、経済効果についての見解についてお伺いいたします。

法案は太陽光、風力、小規模水力、地熱、バイオマスを使って発電した電力の全量買い取りを電力会社に義務づける内容で、来年7月に施行されることとなっていることは周知のとおりでございます。

また再生可能エネルギーによる発電を普及させるための助成制度である固定価格買い取り制度が柱と報道されていて、家庭や企業が太陽光などで発電した電力を発電側に有利な価格で長期間買い取るよう、電力会社に義務づけを行い、そのかわりに費用を賦課金として家庭や企業の電気料金に上乗せし、家庭の太陽光発電では自家用で使ったうちの余剰分の全量を買取る制度と認識いたしております。ただ、国会審議では国の電力政策の基盤となるエネルギー基本計画の見直し後に買い取り導入を求める意見もあり、再生エネルギー法の改正により制度内容も変わる可能性もあると報じられており、先行き不透明感が漂っている現実もあります。

本市として取り組むとしたらコスト増などの課題があるとしても、自然エネルギーは地域の宝物として地域産業を生み出し、地域を豊かにするのではという地域内経済効果が考えられ、本市における元気のもとにしてはと考えるのですが、市長の見解をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の、秋田議員の御質問にお答えをいたします。エネルギー政策の見解と取り組みについてという御質問でございます。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の成立に対応した本市の取り組み、経済効果についての御質問でございます。この法律で再生可能エネルギー源に掲げられているものは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、その他永続的に利用できる非化石エネルギーであります。

現在、本市では、主に太陽光発電設備の設置補助事業に取り組んでおります。まだまだ、本市における新たなエネルギー源を探していかなければならないと考えているところでございます。

経済効果につきましても、機器メーカーや部材メーカー、販売店や工務店、プラントメーカー、農林業関係者など再生可能エネルギー関連産業はすそ野が広く、地域経済との関係が大きく高い経済効果や雇用効果が見込まれますので、十分検討していかなければならないと考えており

ます。国の動向を見据えながら、効果あるエネルギー対策を講じていきたいと思しますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長さんの答弁をいただいた中で、新たなエネルギー源を求める必要があると。それからそのために十分検討していただくと。また国の動向をしっかりと見据えながら、検討していかなきゃいけないという答弁だったというふうに思います。

この質問をさせてもらった経緯も含めて、再度質問をさせていただくんですが、先般9月1日の中国新聞報道だったと思うんですが、広島県市長会議が開催されたという報道がございまして、当然市長さんも参加されたと思えます。それでその中では、国への要望として国民の理解と信頼が得られるエネルギー政策への見直しを求める意見書が採決されたというふうに出ておりました。その中で国民の理解と信頼が得られるエネルギー政策というのは、その中でこういったような話なのか。またそのことを含めて他の市長さんもいらっしゃったということの中では、こういったような取り組み姿勢であったのかというような点をもし教えていただければ、教えていただきたいというふうに思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これからのエネルギー政策は、ただエネルギーというのではなく、石油エネルギーを使うと今度はダイオキシンの問題、地球温暖化があるということで、そういうことも加味したエネルギー政策の展開を見なくてはいけないと。それからまた我々にとっても費用対効果とか、むちゃくちゃに高いエネルギーでは困るので、その辺のところの検討も十分配慮した施策展開をしてもらいたいということでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきたいと思います。次の質問、太陽光発電についてということで通告いたしておりますが、1番目の質問として今後の取り組み方によってまたこの太陽光あたりのちの水力発電であつたりの質問をさせていただこうというふうに考えておりましたが、検討ということで、まだ国の動向も踏まえた検討ということなので、なかなかそのことについての答弁はいただけないのは当然だというふうには考えます。それで、今後そうしたいろんな取り組みをされていくということで理解をさせていただきますと、2番目の太陽光発電については、平成22年度より太陽光発電システム促進事業として県、市により設置、補助制度に取り組みられておられます。また、先般いただいた22年度決算では太陽光発電システム設置数が107件、決算額として1,395万6,000円というふうになっておりました。今年度当初予算も、23年度当初予算も前年度に1,050万円を取り組みられていますが、この太陽光発電についての

今後さらなる取り組みを図られるのか、またこの法案とは、少し先ほどの答弁をいただいたように、関係なくどんどん取り組んでいかれるのかといったあたりはどのようにお考えか、市長さんにお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の質問にお答えをいたします。太陽光発電設備設置についての今後の取り組みでございます。

国においても「日本で使う電気は日本でつくる」という「エネルギー自給自足国家」を目標としております。太陽光は、ほぼ無限に降り注ぐクリーンなエネルギーであり、化石燃料の利用による二酸化炭素の排出を抑え、低炭素社会を実現するためにも、太陽光発電をはじめとした自然エネルギーの普及が重要と考えます。

今後も設置補助事業を展開していきたいと考えていますが、市独自の補助金には限度もございますが、財政的な状況も検討しながら、設置促進に努めてまいりたいと思っております。議員御指摘に、国の施策があるから、なかったらどうなるかということでございますけれども、個人的にはこれは安芸高田市の1つの大きなエネルギーがございますので、国の設置がどうあろうと、促進に努めていきたいと思っております。

特に個人的な考えでございますけど、太陽光を設置しても今150万円とか200万円とかいう設置費をされますけど、例えば、補助整備を行うように組合をつくってその負担を少なくしていくとか、こういう手法を行っていけばかなり促進が図っていただけるんじゃないかと今かように思っております。今大きく動いている時なんで、にわかには焦ってやるよりか、ちょっと国の動向を見ながらいいところはちょうだいして、この事業を進めていきたいとかように思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 再度、国の動向を見ながら補助整備のような組合的な組織をつくったような取り組みというような答弁をいただいたと思うんですが、それを考えた時にはまたいろんな方法があって、例えば、私が今思っているのは遊休農地の活用というようなこともよく新聞で報道されておりますね。かなり広い範囲で遊休農地の中にそういう自然もつくって電力をしっかりと賄っていくという、将来的にすぐ対応できるような事業とは考えませんが、そうしたことは考えるということになると、先ほど市長さんがおっしゃいましたように、組合組織的なものでやっていくような形と似たところがあるんじゃないかと思えます。私もそうした取り組みを再度進めていただきたいというふうに考えております。

次の質問に移ります。3番目として、水環境に恵まれた本市においての小規模水力発電に取り組むお考えがないか、お伺いするものであります。

小水力発電では御存じかと思うんですが、農業生産への発電だけでは

なく、鳥獣害防止電気さくとか集落の防犯灯であったり、また災害時のライフライン等の非常用電力などは農村振興に大きく貢献できる可能性があるというふうにも、またこれも報じられておったのを読んだわけですが、小水力発電施設単独の助成制度も国のほうで創設されているというふうに認識いたしておりますが、そういったことを踏まえた時に、この小規模水力発電は取りやすい事業ではないかと私は考えるんですが、市長さんの見解をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 小規模水力発電という取り組みでございますけど、今までは原子力ということがありまして、電気のコストが非常に安かったということで費用対効果にもならんということがあったかもわかりませんが、先ほどの太陽光にも言えるんですけど、そういうような費用対効果の話もちょっと変わってきたということがございます。国としてもこういう施策の重点化でいったら、ある程度支援も出てくると思いますので、これらを見据えながら考えていきたいと思っております。

私、小規模発電につきましては、今までダムとか大きなものについて勉強やってるんですけど、例えばですよ、堤とかそういう細かいものについてはまだしていないということなんです。それが本当に経済効果があるのかどうかというのはまだ疑問なんで、まずは安芸高田市に電力として発電できる水をためるため池がどのぐらいあるのかという調査から入っていききたいと思っております。前回調査したからもうやらんと言わんがなしに、現在のエネルギーの原子力がなくなった時の状態も踏まえながら、これから考えていかないけん問題だと思っております。小水力発電に限らず、地熱も同じ問題でございます。トータル的に安芸高田市としてはどがなエネルギーがあるかと。これがちゃんと最終的にエネルギーになるかどうかとか、採算が合うかどうかとかこういう基本的な課題を1回審議していきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 経済効果等も考えた取り組みを検討していただくという答弁だったかと思っておりますけど、御存じでしょうが、ちょっと参考に調べてきたことを申させてもらいますと、小水力発電の意義として設備利用率が太陽光発電12%程度に対し、小水力発電は70%程度というふうに経済的に有利で発電原価も太陽光、家庭用としたら37円から46円、キロワットヘルツに対して、小水力発電は8円から25円というふうになってるということでございまして、特徴としては太陽光は昼間のみの発電で、それからある程度日射量によってその発電量に変動があるということですが、小水力発電では発電量の変動が少ないと。小さいのが一般的であって、そういった意味では小水力発電の意義が深いということも報じられております。そうしたことを踏まえて、この小水力発電の事業に取り組んでるところ

は全国でも26、27もつとあるかも知れませんが、あるように伺っておりますし、県内にも2カ所でしたか、1つには本県の宮浦浄水場というのか、ちょっと県内ということしかわからんのですが、そこで浄水を利用してその水力発電をやっておられると。

それからもう1点は、川小田水力発電、多分これ農業用水だと思うんですが、それを使ってそういったことに取り組んでおられるところもあるというふうには伺っています。そんなところを参考にしながら、何よりも本市としたら水資源には恵まれてるというふうに考えますので、そうしたあたりを市長さん先ほどいろいろ答弁の中では検討ということ言ってもらったんですが、今話を再度聞いていただいて、見解について再度お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど調査と言いましたけど、初期投資を含めた話にしていかんと思います。これ補助金ありきの話なのか、補助金ありきだったら国の方針が何ぼいただけるのかと。そういうことがなくてもちゃんと維持していけるのかと、そういうような検討をしていきたいと思っております。国はエネルギー政策の転換をやってちゃんとお金を使いなさいというてくれれば話は別なんですけど、単市独自でゆっくりやることも想定しながら考えていかないけんと思えます。

どっちにしても安芸高田市において、水力とか地熱をおいおいどのぐらいのエネルギーを確保できるのかということ踏まえながら、行政としての方向性を出していきたいと。昨今のこういう時期ですから、このエネルギーを大切にしたい前向きな姿勢でこのエネルギー問題は考えていきたいとかように思っております。

残念ですけど、どの程度安芸高田市にどの規模のものがあって、どのぐらいのお金があったらできるかということは今のところ把握してませんので、その点に調査を加え、実現可能なものについてはしっかり実現していきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは4番目の質問に移らせていただきます。これはエネルギー政策の一たんということで、電力以外のエネルギー開発について伺うものでございます。

トウモロコシやエタノールになり、また菜種油はディーゼルエンジンなどになり、これは播種を繰り返せば何度でも繰り返せば尽きないエネルギー源となって、また現在12近い油をつくり出す藻類の研究も進められていると。それからこれが実用化すれば、遊休農地が油田にかわるというような夢が描ける農業を目指したという観点からこの質問をさせていただいたんですが、以前、やはり耕作放棄地対策としてこういう質問をさせていただきましたが、今回はエネルギー源としての取り組みとい

うことで考えていくのはどうかなということでも質問させていただきました。答弁を求めます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の質問にお答えをいたします。

電力以外のエネルギー開発についてでございます。小規模水力発電への取り組みと同様に、本市における再生可能エネルギー源を含めて探求していきたいと思っております。

先般もバイオマスの研究の中で菜種とか廃油の利用とか、こういう研究がなされております。こういうものとか以前からやってますごみ処理の問題だとかごみの資源化の問題とか、こういうこともエネルギー政策に1番かかわってくるので、今までやってる事業と合わせまして、こういう大きなテーマを抱えながら事業の有効性を深めていきたいと思っております。

御指摘のように、いわゆる俗に言うエネルギーじゃなしに、大きなバイオマス等の検討もこれから必要じゃないかと考えております。幸い、バイオマスにつきましては湧永製薬の不破さんが委員長を持っておられる委員会がございます。その席でも広島大学の知人ですけど、いろんな方向で考えて我々もできるような手法もあるようでございますので、この辺も勉強しながら安芸高田市のバージョンとして広義のエネルギー開発も考えていきたいと、勉強していきたいと思っておりますので、御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 この質問も課題はコストにあると思います。そういった中で政策的な支援で採算がとれるような産業をつくり出すというのが、また将来の活力ある安芸高田市の建設につながっていくと私は考えております。そういった中で、今答弁をいただいた中にも市長さんのそういう思いが伺いとれたんですけども、そういったことを踏まえて今後の取り組みをぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

5番目の質問に移らせていただきます。エネルギー政策の施策展開における来年度予算編成の見解はということでございます。

それで今まで太陽光であったり、小水力であったり、電力以外のエネルギーであったりの話をさせていただいたんですが、国の動向も見据えながらいろんな形で検討し政策展開を図られるというような答弁だったと思うんですが、とりわけ計画的な取り組みをしていくことが大事だというふうに私は思います。そうした中では、今回9月から12月については予算編成時期でもございますが、来年度から何か手をつけるのであればその予算編成の中に予算措置も必要なんじゃないかという思いでこの質問をさせていただいておるんですが、今までの答弁は漠然とまだ先の見えない話でございますので、きちっとした答弁ではないと思うんです

が、そこらあたりやはり来年度、再来年度、また昨日同僚議員の質問にも市長さんがお答えになりました次期市長選へ向けても考えておられるということになりますと、その1年、2年のスパンじゃなくてもうちよつと先のスパンまで考えた取り組みをしていかなきゃいけないと思います。そうした中では、その予算措置も大変重要なことになってくると思いますし、そのためのいろんな取り組み、考え方を持っていたかなきゃいけないというふうに私は考えるんですが、そこらあたりの見解についてお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 エネルギーの政策展開における来年度予算編成についての質問でございます。

「安芸高田市の電気エネルギーは安芸高田市でつくり出す」という強い意思を持っておりますが、国の政策が不透明な中、今後の国・県などの動向を見ながら事業展開を進めてまいりたいと考えております。

わかっているエネルギー対策は乗せていきたいと思ってるんですが、例えば、太陽光とか蛍光灯については前倒しをしてからやるというふうにやっていくんですけど、また調査をして方向性を出すものについてはしっかりした国の方向等を見ながら、事業性を定めて実施したいと。また早急な問題もあれば臨時議会でも啓発していきたいと思っております。ある程度、検討していくには時間も必要なので、今すぐ金を組んでも方向性がわかったらんのにということになるので、しっかりとした方向性を見据えて予算を組んでいきたいと思っております。場合によっては補正予算の対応になるかもわかりません。場合によっては1年限定の期間があるかもわかりません。足元に置かんように、しっかり行政の中で検討していきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 大枠2点目の森林整備、保全についての質問に移らせていただきたいと思います。

安芸高田市環境基本計画では、位置づけとして自然環境の保全と活用が掲げられ、豊かな自然環境を守り生かすための計画とされております。その中で現状と課題において、市民アンケートの環境に対する不満度の高いものとして里山や森林の保全状況、将来進めるべき重点政策として森林の荒廃防止は高い数値で表されております。

また将来的に望ましい環境像として目標の環境施策として水源、荒廃した森林の整備、保全が挙げられております。こうしたことを踏まえて質問させていただくわけですが、まず1点目の森林の保全・荒廃防止対策について、これまでの政策展開の効果と課題について、市長さんの見解をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の秋田議員の御質問にお答えをいたします。

森林の保全・荒廃防止対策についての御質問であります。長期化する木材価格の低迷によりまして、森林所有者の山林に対する関心が薄れるとともに、少子高齢化による後継者不足により、森林の荒廃が進んでいる事実があります。

また、森林には水源のかん養や、二酸化炭素の吸収などの公益的機能があり、森林を適切に保全・管理することは、自然環境の保全の観点からも重要な課題であると認識しているところであります。

本市のこれまでの取り組みにつきましては、国・県の補助制度を活用し、高田郡森林組合と連携し除伐・間伐などの保育活動を行うとともに、間伐のコスト削減のための森林作業道の路線の整備を行っておるところであります。また、ひろしまの森づくり県民税を活用した里山林整備や放置された人工林の健全化を図る手入れを行ったところであります。限られた予算ではございますが、少しずつ整備することにより、市民の山林に対する関心が芽生えているように感じているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 これまでの取り組みとして、国・県の補助制度を活用したり、少しずつ整備をして市民の理解を得られるようにという取り組みをなされて来られたという答弁だったと思います。

これまで市長さんになられて、平成20年度から森林整備にかかわる事業についてちょっと振り返ってみますと、森林整備地域活動支援交付金事業であったり、分収造林事業、それから流域広域保全林整備事業、それからひろしまの森づくり事業という形でずっと取り組まれてこられ、また22年度からは森林整備過疎化林業再生事業等が加わって、本年度23年度予算もその同じこういった5事業で取り組みをなされているというふうに理解をしているところでございます。これまでの効果を伺ったわけですが、今まで決算をやらせてもらった中の決算資料の中から抜粋した効果では、森林整備交付金事業では交付金により活動支援を行い計画的な森林整備を実施してきたと。それから分収造林では、分収造林地の整備により森林育成を図ったと。それから流域広域整備事業では補助金交付によって、森林の広域的機能の維持増進を図り、ひろしまの森づくり事業では振興会単位での里山林整備実施ができてきたというふうに効果としてなってるわけでございます。それで一応私が思う効果は、やはり環境基本計画の中にもございましたけれども、森林の面積が掲げているんですね。ちょっと数字はあっちに置いてるんで忘れちゃったけど、そうした中で何%ぐらいずつをやっていったらいいのかというような計画的な取り組みが必要だというふうに私は考えるんですね。その進め方においてはやはり長期的な計画を持って取り組んでいただきたいと思います。

いう思いがあるんですが、そこらあたりについての市長さんの見解をお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現行制度における森林の整備の面積というのはある程度把握できてると思いますけど、問題は山に入れない状況の山がいっぱいあるわけですね。これをしっかり整備しないと、この森林のお金をとってくるのができんと。私も金取るのが仕事ですけど、取ってきても消化する自信がないんですね。議員の皆さんと一緒にやってやっぱり山へ入れる仕組みをこれからつくっていかないと、この森林整備事業というのはなかなか前に進めていかないんじゃないかと思っております。山の国調をやって筆界未定で境界がさっぱりわからんとかということがあるんで、そういう仕組みをうまく、例えばこういう手続を踏めば山に入れるとか、地域の小集落単位で山に市長さん入ってみよとおっしゃれば、そこに対する事業展開はできると思うんですけど、基本的なそこを放置してやってくると、なかなか数字合わせの事業評価になってくるんじゃないかと思っております。まずはやっぱりこのことをしっかり考えていかないと。

それからやっぱりエネルギーでも出ましたけど、森林も間伐材も大事なエネルギーととらえている方もございます。中山間地の学校等のエネルギーはこういうものを使っていくとか、こういうような角度を変えた整備が必要じゃないかと思っております。

おっしゃるように、森林面積をちゃんと把握して、これを計画的に整備をするという計画を立てますけど、これも絵にかいたもちになってくるんで、さっきの基本的なところをやっぱり一緒に考えていきたいと思っております。できるだけ山へ入る仕組みをつくっていきたくて。難しいことかもわかりませんが、これがないと森林整備が前に行かないと私は思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今答弁をいただいた中で、山に入ることの整備ということをおっしゃっていただいたと思うんですが、まさしく先般、私もこの経験をさせていただきました。地籍調査がずっとある程度進んできて、終わってるんだろうなと思った山へ入って見たら終わってなくて、その地籍調査があれば境界の杭があると思ってたんですね。その一部分だけ終わってませんでした。どうして終わってないんだということで私は地権者の方にちょっと話を伺ったら、そりゃ境界も境も何にもわからんけ、さわりようがないんだということをお伺いしました。議会報告からも甲田町かどこかでも地籍調査についてのこともあったような気がするんですが、そうした部分がまずやはり完全にまだできてないんですね。地方によってかなり開きがあるんじゃないかというふうに思います。市長さんがおっしゃ

るように、そういう山に入ることから始めていって整備をしていくことがほんとに私も大事だというふうにつくづく今実感しておるところでございますので、そこらもまた取り組みの中で考えていただきたいというふうに思います。

次の②の質問に入らせていただきます。森林の保全・荒廃防止対策の今後の取り組みについての見解ということでございます。今答弁でもいただいたかと思うんですが、この中でちょっと1点お伺いをしたいことがあるのが、今までと同じ事業で恐らく23年度もあるので、24年度、25年度も取り組みは先ほど事業の話を、5事業とか挙げて話をさせていただきましたが、その中の1点、森林整備地域活動支援交付金事業が平成23年度で完了となるというふうに聞いております。またその中で同じく23年度で完了の森林整備過疎化林業再生基金が延長されるというのが国の方向で示されておりますが、この森林整備過疎化林業再生事業については22年度当初予算では3,400万円の計上があったんですが、22年度の決算には載ってないんですね。ここらあたりのこの事業がどうなったのか、説明を私は受けてないと思うんですが、決算審査でやればいいことなのかわかりませんが、この事業についてまた次の質問等の中で大事な項目となると思うので、その点についてちょっとお伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 さっき議員御質問の各種事業の細かい展開につきましては担当部長のほうから詳しくお答えいたします。

基本的な取り組みにつきましては、この森林というのは森林を保全するという機能がございますけど、多面的機能を十分、今までの取り組みに加えて有害鳥獣対策とか、さっき私が言いましたバイオマスの燃料としての使い方とか、こういうようなことを踏まえてこの整備の促進をしていきたいと思っております。補助金の動向が変わるにしても、こういう幅広く考えていけば、また支援する方法も見つかるんじゃないかと思っております。詳しい補助金のあり方については、担当部長のほうから説明します。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 事業の関係でございますが、森林整備地域活動支援交付金事業につきましては、先ほどありましたように平成19年度から平成23年度までの5カ年間ということで、現在も本年度が最終年度ということで、まだ国のほうの動向というのがまだはっきりいたしません、継続して実施いただくように我々とすれば国・県のほうに強力なそういう要請をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

もう1点、過疎化についての資料がここに持ち合わせておりませんので、後ほど提示させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 後ほどということなんで、それもちょうどお願いしたいと思います。2番目の今後の森林整備に向けた予算措置についての考えというところの質問に入らせていただきます。

先ほど来、話をさせていただきましたように、林業における予算づけでは森林整備の事業とそれから造林事業というふうに分けられるのではないかというふうに、事業から言ったら思います。今までのこの施策の決算額の推移を見てみますと、平成20年度では8,437万円、平成21年度が8,956万円、平成26年度では6,560万円と減少しております。これは先ほど後ほど答弁をいただくと言った森林整備過疎化林業再生事業の減額分だけ減ったのかなというふうに私は判断してるんですが、今年度23年度の当初予算では一遍、今度は1億7,532万円と増額をしてるんですね。これは今話している森林整備過疎化林業再生事業の8,925万円が出てきてるので、それが影響してるのではないかと判断できるんですが、先ほど話をしました国も森林、林業の再生に向けた新たな取り組みとして林業再生プランというのを策定して、これを国家戦略プロジェクトに位置づけているということなんですが、こういった補助金が来年度以降も予算編成の中でかなりのウエートを占めて進んでいくのではないかというように思いがするんですが、ここらあたりはその事業がかなり予算的な重要な部分を占めると思うんですが、市長さんの見解を伺いたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今後の森林整備に向けた予算措置についての御質問でございます。

平成23年度が最終年度になったひろしまの森づくり県民税事業も引き続き、存続することを要望いたしましたけど、先般存続する方向で検討されておると見ております。また先ほどの各種制度も今後の方向性というのをしっかり見きわめながらできるものは最大限予算が取れるのはしっかり安芸高田市として予算要求をしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、高田郡森林組合との連携を密にしながら、取れる予算は取って林業振興に努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今答弁をいただきまして、取り組みなどもしっかりひろしまの森づくりであったりとか、取り組みはされていかれると思いますが、今回私は基本環境条例の中のこの森林のほうで質問としてあげさせていただいたわけですが、冒頭に話をさせていただきましたアンケート調査の中で不満度の高い里山森林の保全状況であったり、森林の荒廃防止対策であったりなどがあげられているんですが、そうしたところの不満度がなくなるよ

うな取り組みを、今いろいろ答弁をいただきましたけども、取り組みによってなくしていただくような方向で進めていただきたいと思います。今申しました安芸高田市環境基本計画策定の目的では、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためとされております。森林は林産物の供給であったり、水源のかん養であったり、山地災害の防止等の、先ほど申しただいた多面的機能の発揮を通じて私たちの生活にさまざまな恩恵をもたらしていただいている緑の社会資本であるということ念頭に、多様で健全な森林整備に取り組んでいただくことを強く懸念いたしておるんですが、市長さんの見解を伺い、最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 森林の整備・保全につきましては、安芸高田市の重要な行政の課題ととらえております。農地、森林を占める割合というのは非常に高い位置を占めておまして、これを除いたらおまえ何をやるんだということになるので、森林につきましてしっかり整備していきたいと。それにつきましても、国の施策はもちろんでございますけど、先ほど申しましたように、バッファゾーンで活用するとか、新しい角度からの森林の整備も考えていかないけんと思っております。

このたび先ほど触れられましたけど、安芸高田市の環境条例の中でも森林というのは地球の温暖化対策に非常に役に立っておるんだという見地もございませう。緑の社会資本と言われましたけど、このことに資するような事業の展開をかけていきたいと。そのためにやっぱり安芸高田市独自でみたら、山に入る仕組みをしっかりと考えていかないけんのかなと思っております。いい御意見があったらまた今後行政のほうにも提案していただきたいと思っております。しっかり頑張ります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 山根温子さん。

○山根議員 8番 無所属、山根温子でございます。通告に基づきまして、大枠3点について御質問いたします。

まず1点目、男女共同参画社会に向けて、男女共同参画の推進状況についてお伺いいたします。平成20年から毎年1回は男女共同参画について質問してまいりました。ことしは3月3日に推進状況を質問したところ

ではありますが、改めて男女共同参画の推進状況をお聞きいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の山根議員の御質問にお答えをいたします。

男女共同参画社会に向けてについての御質問でございます。男女共同参画の進捗状況についてでございますが、平成22年度には第2回の審議会、またさまざまな啓発活動を実施したところであります。審議会では、推進状況や事業計画等についての報告が主なものでございます。また、男女共同参画施策の実施状況を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しているところであります。これは、男女共同参画プランに掲げている施策の体系に基づき、男女共同参画施策の視点から事業評価を行ったものであります。主な啓発事業といたしましては、講演会の開催やリレー講座などを行っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 ありがとうございます。審議会のほうでは年次報告も出されているということですが、これについては、また後ほど質問させていただきたいと思っております。

では次に、平成22年度施策評価シートがこの8月31日にホームページにアップされておりました。今回の一般質問の通告時に一応私確認をしたのですが、その時点では、平成21年度しか載っておりませんでした。ということで、通告は平成21年度施策評価を見て作成しております。少々データが古いですが、御了承ください。

平成21年度施策評価において、女性の社会参画については各種審議会などへの参画を重点として設定されており、その目標値も平成26年度を50%とされておりました。平成21年度は審議会、委員会の女性割合が31%。県内2位に上昇したとして評価されておりましたが、今後の展開についてお聞きいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 各審議会・委員会での女性参画率の現状についての御質問でございますが、平成22年度の審議会等への女性の登用については32.7%と、昨年の31%を上回っており、県内で1位の登用率となっております。

しかしながら、国が策定した第3次計画の中でも触れられておりますように、我が国の男女共同参画の現状は「道半ば」の状況であり、目標数値である50%にはまだまだ足りません。さらに、委員会ごとの女性登用率には偏りが見られるなど、課題も残しております。

そういった点を踏まえまして、各委員会の選任時期には、女性の登用を呼びかける取り組みを進めてまいりたいと考えております。本年度は、男女共同参画の進捗状況について、市内事業所に対してアンケートを行い、企業・事業所における男女共同参画に関する実態や問題点を調査し

ていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 そうですね。私も平成22年度施策評価シートを見せていただきました。市長が言われるとおり、21年度県下2位だったものが1位となったこと。これが施策指標の分析で評価コメントとして挙げられておりました。1位になったことで満足されるかのように受け取れましたので、これは危ういなと思っておりましたけれども、市長の先ほどの言葉からちゃんと中身の偏りについても意識されているということで、少し安心をいたしております。

ここに広島県がまとめた平成23年4月1日現在の県内市町の男女共同参画の取り組み状況があります。安芸高田市は審議会などの委員会の委員数に占める女性の割合が県下23市町の中1位です。昨年は2位でことし1年間で1位になったということすごいなという一見、そう思いがちですけれども、この中身を見ますと、1位であれば女性がいないという委員会はないと期待しました。ですが、女性がいない委員会が3つもあり、そして1位になった女性比率32.7%未満の委員会というのは少ないであろうと期待いたしましたけれども、32.7%未満の委員会が16委員会のうち8、半数は30%になってない状況があるということです。これについては県内でまとめたものにも数として挙がってきております。委員数441名中144名の女性委員がいらっしゃいますけど、その女性が参画している審議会の委員回数の割合は84.2%で県下11位。行政委員会における委員数における女性委員の割合は県下で21位となっております。中身的にはもっと推進しなければならないということがわかつてお思います。これについては先ほど市長も言われましたけれども、実際にしっかりと推進をしていただきたいと思っております。

またここで平成21年4月に安芸高田市が男女共同参画推進条例を施行いたしました。思い出してください。第9条、行政の男女共同参画の推進においては、「市は、市の施策および方針の決定過程に男女共同参画を図るため、次の各号に掲げるものについて、一方の性に著しく偏ることのないように努めるものとする」としてあります。この各号というのが2つありまして、1つは先ほどの審議会等の委員。2つ目は市の管理職等です。先ほどの広島県がまとめた平成23年4月1日現在の県内市町の男女共同参画の取り組み状況、管理職における女性割合は、安芸高田市は23市町のうち22位です。下から2番目という状況です。これについては議会傍聴に来られた方の感想にこういうものがありました。平成22年、昨年3月、定例会を傍聴された方のお言葉です。議会だより第25号にも掲載しておりますけれども、「市と議会、44人中、女性は議員1人。3分の1は女性が席を埋めてもおかしくないと思う。男女共同参画が機能していないことを感じる」、こう感想を書かれておられました。この状況は1年たった今も変わっておりません。議員は選挙で選ばれるわけです

から難しいことはわかりますが、職員は数としては県下で23市町のうち18番目。430名中134名は女性であり、比率にして31.2%いらっしゃるわけです。

ここでお尋ねいたします。今までにも人材育成については一般質問をしてまいりました。男女共同参画の観点からの人材育成についての方針は、市長はどのようにお考えなのでしょうか。お尋ねいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 男女共同参画社会、女性の方々に社会参画していただきたいということでございますけど、職員の管理職等にしてもいろんな課題がございます。本人がやり切るかどうかというような、逆に登用しても私ちょっと辞退をさせてくれとか、なかなか問題がございますので、先ほど議員さんがおっしゃったように、これから研修をしっかりとやる必要があると思います。女性を参画すればいいっていうんじゃないし、参画したときに事業がとまってもいけないので、参画というのは特殊な権利かもわかりませんが、女性の方々もやっぱり自己啓発なりレベルを高めていただかないと、この数字がうまくいかないんじゃないかと思っております。我々行政としても、女性が参画できるような研修とかこれからも積極的に実施していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 平成22年度の事務事業評価シートにもコメントされておりますが、職員の持つ能力を引き出す人材育成が図られていないと書かれておりました。男性、女性にかかわらず職員の人材育成、しっかりと能力を引き出していただくなくてはなりません。職員研修の参加者はふえているようですから、これから徐々に効果が出てくると思いますけれども、面談などによってしっかりと個々の能力を引き出していくことが必要ではないでしょうか。安芸高田市の状況は行政内の推進については、審議会や委員会の女性比率を委員の数の平均ではなく個々の委員会の女性比率を30%まで上げていくことと、女性がゼロの委員会を失くしていくよう推進を求めます。さらに傍聴に来られた方が、安芸高田市では男女共同参画が機能していると感じられるように推進をお願いいたします。

では、次にまいります。平成21年4月1日施行の安芸高田市の男女共同参画推進条例に基づいて、毎年度施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、公表することになっております。その年次報告の公表状況について、お尋ねいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 審議会では報告している年次報告での公表状況についての御質問でございます。

平成21年度の事業につきましては、昨年の審議会で報告し、公表を実施しております。平成22年度事業については、これから行う予定となっております。

年次報告につきましては、男女共同参画の視点を持ち、事業計画を行うものでありますが、できるだけ早急に対応し、平成22年度の事業評価が次年度の事業推進にいかせるよう、今後は事務スケジュールを見直していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

少子高齢化による労働人口の減少が進む中で、女性をはじめとする多様な人材を確保することは、本市の活性化にとって必要不可欠という認識しております。本市といたしましても、さらなる男女共同参画推進に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 年次報告の公表状況についてお尋ねいたしました。私が意図しているところをしっかりととらえられて的確に答えられました。

平成21年度、審議会がつくられて、21年次の報告が大変遅いんですね。市長は事務事業をもっと早くして、次年度に向けて対応できるようにしなければならぬと言われておりましたけれども、21年度の年次報告が平成22年12月22日の審議会にかけられております。そして、それがホームページに載ったのは平成23年、ことしの1月14日でございます。大変遅い。これはどういうふうに翌年度に事業評価を受けとめて対応されるのかと、私はほんとに信じられませんでした。ちなみに、これは県ですけども、年次報告。平成21年度は22年度7月30日。22年度についてはことしの7月20日に報告されております。翌年の夏には報告をされている状況です。市長は明らかにされませんでしたけれども、では平成22年度の施策の実施状況の報告はいつなさるおつもりでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市民部長 新川昭夫君。

○新川市民部長 ただいまの御質問でございますが、平成23年度におきましては大変遅くなっております。この10月におきまして、平成22年度の年次報告について報告をまとめるようにしたいと思っております、現在のところ。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 この3月3日に私が男女共同参画について質問をいたしました時に、市長は、男女共同参画はすべての事業にかかわる大きな問題だと答弁でおっしゃっております。人口の半分以上が女性であることから当然のことと考えております。これからも男女共同参画に向けてしっかりと推進をしていただきたいと思っております。

それでは、大枠2点目に入ります。小学校の規模適正化について質問

いたします。まず1点目。小学校の規模適正化については、小学校保護者への説明会を順次行われてほぼ終了かと思えますけど、現在の進捗状況とこれからの展開について、教育長にお尋ねいたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

ただ今の、山根議員の御質問にお答えをいたします。

現在までの小学校の規模適正化についての説明会の進捗状況とこれからの展開についてでございますが、平成23年度は保護者・地域の皆様にごこのたび進めております推進計画の内容につきまして周知を図る年度と位置づけて説明会を開催しておるところであります。現在、6月9日の郷野小学校を皮切りに、市内13小学校のうち11校で保護者に対する説明会を終えております。

今後におきましては、残り小学校2校の保護者説明会と、小学校区単位で、地域振興会の皆様方に説明を行うように計画しておるところでございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

23年度は小学校の保護者と地域の皆様に説明をしていくということでした。ほぼ小学校もあと2校を残すのみとなっているようですけれども。では、これから5年で進めていくという規模適正化の中で将来の小学生となる保護者の方、保育園、幼稚園の保護者に向けた説明はどうされるのか、お尋ねいたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

現在、保育所あるいは幼稚園におられる子どもさん、また保育所にもあがっていない子どもさんもおられるだろうと思いますが、その保護者に対する説明会は小学校区単位の地域での説明がございますので、その場で御理解をいただくように進めてまいりたいと思います。保育所、幼稚園単位というように、個別のところでの説明会ではなしに、地域振興会単位での説明会の中で御説明をさせていただいて御理解を得たいとこのように思っておるところであります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

保育園、幼稚園の保護者に向けた説明は地域、小学校区単位ということで。では、今教育長は説明、説明と言われました。私も13校中7校ぐらい説明会傍聴させていただいております。その中で小学校区の保護者の方からこういうことはできないか、こう考えられるのではないかという提案なり御意見が何件も出ていることもわかっておりますし、それについての各小学校の保護会との話し合いとか、集約された意見をどのように方向性をつけていくかということについては、これからどのようにしていかれるおつもりか、お尋ねいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 冒頭申し上げましたように、ことしは安芸高田市が小学校の規模適正化について進めていこうとする推進計画について説明をさせてもらう機会になっておる年でございます。その中でさまざまな課題が出ております。例えば、スクールバスはどれぐらいの距離だったら出す計画でおるのか。あるいは通学時の補助についてはどうなるんかと。統合校の名称はどのようにして決めるんか。統合した後に教職員の配置について、小規模校の子どもたちが寂しい思いをしないようにするためにはどうしたらよいかとさまざまな意見が出ておまして、その内容につきましては、9月21日の文教厚生常任委員会でも教育委員会のほうから議員の皆様方へ御説明をさせていただき予定にしております。個々の内容につきましては、その課題を踏まえながら市全体としての方向を定めて、そしてその中で皆さん方の合意形成を得られるように教育委員会では進めてまいりたいとこのように思っておるところであります。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 あくまでも23年度は推進計画の説明ということで。また9月、次回の常任委員会ではその説明があるということで、私も文教厚生常任委員会の委員として所属しておりますので、その常任委員会においてまた意見をさせていただきます。

次にまいります。議会報告会においても、高宮町において住民から小学校まるごと集団疎開支援プロジェクトに利用される旧県立高宮高校に小学校を持つてくるのはどうかという提案が出ております。

また地域によっては、教育委員会の統合案とは意を異にする意見。高宮であれば船佐小学校に統合ということに対して、来原小学校の保護者の方からかなり異論が出ていると思います。そういうところもございません。甲田町においてもそういう意見があるのも私知っておりますけれども。さらには現在、複式学級防止策を目的の1つとして教育委員会は規模適正化を進めていらっしゃいますけど、川根小学校については小規模校ではありますけれども、自転車競技や中学生は英語スピーチコンテストなどで優秀な成績を残すなど1人1人が力をつけて育っている状況があります。保護者の方もこの点についてはかなり強く強調されておりました。全国的に進められてきている規模適正化ではありますけれども、この少子化の時代どこまで行ってもとどまることはないかもしれません。時代の流れに押し流されるように施策を進めるだけでなく、特色ある教育の形を選択肢の1つとして進めていく形もあるのではないかと考えます。地域の状況や特性などを考慮した配置や新たな学校運営、私も調べましたら小規模特任校という指定ができるそういう制度もあるそうです。この小規模特任校などへの対応の可能性について、お尋ねいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 地域の状況や特性に配慮した配置や新たな学校運営への対応の可能性についてでございますが、統合校の配置につきましては、既設校を活用するという基本的な考え方に立ちまして、各小学校の施設設備等を総合的に勘案して判断をしまいいっておるところであります。

次に、新たな学校運営、例えば「小規模特認校指定」等につきましては、安芸高田市学校規模適正化委員会からいただきました「安芸高田市の学校規模について」の答申において、望まれる学校規模として、人間関係の固定化を避け、多様なかかわりの中で切磋琢磨してお互いが刺激しあい柔軟な人間性や社会性をはぐくめるよう、1学年複数学級で、1学級当たりの人数は、多様な価値観に触れたり、よい意味での競争心が生まれ、集団活動が可能になる1学級20名から30名程度が望まれるとした答申を尊重いたしまして、学校規模適正化推進計画に掲げる計画を進めることが、21世紀の社会の要請にこたえる安芸高田市の人材を育成する近道であると考えておるところであります。小規模校の特任校ということについては、これは市の教育委員会で通学区域に関する規則を改正して、例えば、小規模校に人数が少ないから周辺の学校でその学校の特色を理解をして、その学校へ行きたいと思う者は行けるような方法をするのが、小学校の小規模校の特任校でございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように市の適正化委員会の中において複数学級、しかも1学級が20名から30名がよかろうというように答申をいただいておりますので、その答申に基づいてこの計画を進めてまいりたいとこのように考えておるところであります。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 小学校規模適正化検討委員会の答申を強くかなり言われました。私も何回か傍聴させていただいております。答申までにはいろんな御意見をいただいております。ただ20名から30名、これは適正な規模だとは思いますが、母親でもある私が考えるには、選択肢の1つとして、決まったようにみんなが同じように20名から30名で伸びる子と、また地域の中にどっぷり浸かって人間的な関係の中でしっかりと伸びていく子と、いろんな子どもたちがいるということはしっかりと認識していただきたいと思っております。みんなが同じように、この施策評価シート、22年度の施策についてちょっと気になる言葉が使われております。これ施策の現状と課題ですね。限られた予算を効率的に活用し、すべての児童・生徒に平等に教育効果を高め、質の高い教育条件を確保するためには事務事業の根本的見直しによる選択と集中が必要であると小・中学校の管理運営の中で書かれておりますけれども、平等にという、受けとめる子どもたちは同じ子どもたちばかりではございません。家庭もまた違います。そういうところである程度選択肢を広く持って選べる状況をつくっていくことも大切かと私は考えております。そしてこの小規模特任校の指定

については、私も議事録を調べてみました。教育委員会、平成17年に通学区域弾力化検討委員会、現在5年生と中学生に対してを門戸を開かれております。この通学区域の弾力化検討委員会において、通学区域の弾力化による学校選択制について考えられておりますが、その時にちょっとほんとに小規模特任校について出てるんですが、論議が見えてないんです。論議はなかったのか。なぜ、されなかったのか。そういう点についてお答えいただけたらと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 現在ある安芸高田市内の13の小学校がございすけれども、非常に規模が小さくて1年生から6年生までで複式を含めまして4学級しか編成ができないという学校もあれば、1学年2学級、あるいは多い学年は3学級というような学校もあります。それぞれの学校が自分の持てる力を発揮して子どもたちのそれぞれの能力を花開く、これが教育委員会が現在やらなければならない仕事であります。だから小規模校であっても頑張る、そういう学校をつくっていく、それを支援するのが教育委員会ですから、小学校の小規模校でも花咲くことがたくさんある。非常にうれしいことだと思っております。

しかし過去を振り返ってみたいと思います。安芸高田市、高田郡時代から各町に何校も小学校がありました。しかし、どんどんどんどん児童数あるいは生徒数が減る中でいかにして将来安芸高田市、あるいはいろんな中で活躍できる子どもをつくるかということで、住民の皆さん方が知恵を絞りながら学校を統合し、少しずつ規模を大きくし、今日に至っては複式の学級がどんどんできるような状況になった。これではいけないということから、それで市の教育委員会としても皆さんの声を聞きながら、できるだけ市民の納得のいく将来、安芸高田市の子どもが世界に出て羽ばたける子どもにするためには、最善の施策はどんなんだという意味で学校規模適正化委員会の人に出していただいて、いろんな角度からの御意見をいただいて作ったのが、この規模適正化の答申であるし、推進計画であるわけでありす。通学区域の弾力化につきましては、これも小学校の規模、あるいは中学校の規模がどんどんどんどん少なくなる中で、昨日も答弁いたしましたけれども、中学校の部活動も段々活性化しにくくなってくると。子ども同士の切磋琢磨も少なくなってくる。そして子どもたちが自分の個性を発揮し、親もその子どもの願いを可能にするためにはやはり通学区域という1つの限られた区域の中で勉強をせずに特色のある学校が経営をし、その経営に似合ったように学校を子どもたちが選択できるという方法を講じたのが、通学区域の弾力化でありまして、特任校でなくても小学校の小規模校にもしそこに希望をしたいならば、特任校にしなくても行けるように安芸高田市の学校の通学区域は弾力化をその時点で進めさせてもらっておるというように御理解いただきたいと思います。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 学校選択制について協議があった時に、小規模校、特任校についてのなぜ論議がなかったのかについてお答えがなかったように思います。

学校選択制で通学区域に弾力化をしていると教育長が言われておりますけれども、これは制限がある弾力化でございますよね。もし川根だったら船佐に行ける。来原だったら船佐。だけど町を超えての制限区域の撤廃はなされておられませんよね。いかに小規模特任校、あそこに行かせたいと思っても、吉田の方が川根のほうまで行かせられない。それは制度の中で行かせられないようになっていると思います。またこれについては通学の便が、親が送っていければですけども、もし撤廃されたにしてもそういう通学上の問題は出てくると思います。

ここに私、小規模特任校について調べました。全国で1977年から認められた制度でして、広島県内では東広島に4校あります。そのうち志和堀小学校、これが平成16年に小規模特任校となっております。東広島市内全域からの通学が可能となりました。ここ志和堀では、公民館事業がかなり、校長先生のOBの方が力を入れていらっしゃるいろんな方を巻き込んでされて、放課後の子どもの受け入れやいろんな体験授業を盛り込まれてすごく認められてきて、平成16年小規模特任校になった年に地域外から1名入学。平成17年度、翌年には6人が入学、転入をしたということがインターネットに載っておりました。地域と学校の連携ですが、余り早くから連携ができていたわけではなく、平成14年ごろから強くなったそうですが、地域的に安芸高田市内には地域と学校の連携が今まで教育委員会が力を入れて来られただけにしっかりと地域の特色を生かした教育、地域と学校と家庭が一緒になって子どもを育てるその連携はすごく強くできていると思います。安芸高田市において、その今までの力を生かした小規模特任校、この可能性を求めることはできないかと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 先ほどの答弁の中で、小規模校の特任校について触れていないというような意見でございましたが、私のほうで話をさせていただいたのは、特任校にしなくても近くの学校からは行かれるようになっておりますということで話をさせてもらったつもりであります。

次に、全国の小規模校特任校の話が出ましたが、広島県にも小学校、中学校それぞれ特任校がございます。小学校で現在は12校ありましたが、統合して廃校になりましたので、小学校が10校、中学校は似島中学校がございます。それでその学校、共通しておりますのは、すべて通学できる範囲内からその特任校へ行かれるようにしておるということでございます。志和堀小学校は現在78人全校生徒がおりますが、そのうちの6人が特任という形で通常の通学区域以外のところから認められ

て来ておるといふことでございます。中には、詳しく説明をいたしますと、広島市のある小学校では36名子どもがおりますが、そのうちの29名が他の地域から来ておるんで、その29名の方は地域でさまざまな行事がある時に、地域の人から言えば地域以外の方の子どもさんが29名もおるといふようなことで、学校運営をする上でも数の上ではいいですが、難しさもあるんだということも校長から伺っておるところでございます。いいことはいいわけではあるようにはしておるつもりでおりますが、教育委員会としてはそれよりも先を見越した時にはやっぱり1つの学年の複数学級として1クラスが20名から30名ぐらいの規模にしていきたいという思いをもって推進計画を立てさせてもらい、そして学校についてはそれぞれそこで話し合いをしてもらったのではなかなか決着がつかないという問題もありますので、行政としての方針として1つの学校を活用して今後の学校統合を進めてまいりたいというふうに計画をさせてもらったということでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 教育委員会としては小規模特任校についてもしっかりと調査をされているようです。特任校についての問題についても私も確認はしておりますが、この件についてはまた地域との説明会、それ以降の合意点を見つけてる中で、また地域と行政、教育委員会としてしっかりと声を聞いて対応していただきたいと思っております。

次に移ります。大枠3点目、市が保有する施設の運営維持管理について御質問いたします。平成23年、本年2月に安芸高田市の財務4表、平成21年度決算版をいただいております。地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための財務書類です。難しい数値を割合や比率化することによって分析しやすくしてあります。社会資本形成の世代間負担比率、将来世代の負担比率もわかるものですが、つまり子どもたちへのつけは回したくないものですが、この点について平成21年度決算の時点ではこの財務4表から31.5%という数値が出ております。これは15から40%を平均的な値としておりますので、この範囲以内に収まっております。その他、8つの項目について数値が挙げられておりますが、気になる比率があります。資産老朽化比率、この比率が53.1%と平均的な水準35から50%よりも高くなっております。また、住民1人当たりの資産が324万2,000円。平均値は100から300万円と幅があるものですが、その300万円を超えております。これは合併により重複した施設が要因と思われると分析されておりました。ということで、市の保有する施設についてお尋ねいたします。市が保有する施設の現状、施設の延べ面積、また地区年数などについての御答弁をお願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の、山根議員の御質問にお答えをいたします。

市が保有する施設の現状についてでございますが、平成20年6月に策定した公共施設利活用計画にまとめております施設で説明いたしますと、現在74施設ございます。延べ面積は、13万1,378.9平方メートルであります。また、築年数でございますが、10年未満の施設が9施設、11年から20年未満の施設が16施設、21年から30年未満の施設が21施設、31年から40年未満の施設が20施設、41年以上経過している施設が8施設ございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市が保有する施設の現状が74施設、延べ床面積が約13万平米。築年数30年を超えるものが、私が聞いて足し算しますと29施設ぐらいかと思えます。これを割り算いたしますと、約延べ床面積にして4割は30年以上で老朽化してきているということだと思います。

本市のバランスシート、貸借対照表に占める有形固定資産の割合は93.3%でございました。地方自治体ではおおむね90%以上と言われております。しかし、日本の民間企業は25%だそうです。つまりこれら施設資産の有効活用は地方自治体の極めて大きな経営課題であると思えます。

さらにお尋ねいたします。財務4表では、資産老朽化比率を出すために償却資産、取得価格の入力が行われて計算されていると思えますけれども、私が聞いたところ、電子的な公共施設のデータの作成はまだできていないと聞いておりますが、どういう範囲での数字をもとに計算されているのでしょうか。お答えをお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 まず、貸借対照表の有形固定資産の御質問でございますが、従来の地方自治体は現金の出入りだけに目を向けた、いわゆる単式簿記でございました。しかしながら、資産やら債務の情報を把握する必要があるということからこの貸借対照表を策定されたものでございます。しかしながら、従来は単式簿記でございましたので、いわゆる資産の取得のデータをどうして集めるのかということが非常に課題でございました。そのため総務省では、平成12年に総務省モデルをつくりまして、決算統計が電算処理を始められたのが昭和44年からでございます。そのデータをもとに試算を出していこうということで集計をしたものでございます。従いまして、詳しい個々のデータはわからないということがあります。ただわかるのは種目ごとの有形固定資産を取得した価格はわかっておりますので、それからまとめて出したものでございます。従いまして、総務費とか民生費とかこういった形でまとめられております。しかしながら、今後は個々の資産についても取得価格を把握しておく必要があるということから、近年予算措置を行いまして、個々のデータ、ベース化を図っておるという状況でございます。従いまして、過去にさかのぼってまで

この建物の資産はというところまではなかなか把握できていないというところが現状でございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 過去にさかのぼってまで聞いているわけではないんですけれども、経理面ですね。数値的にはこちらでちゃんと出てて、別の担当課ではまだ把握できていないという状況があるということで、財産管理について、特に大きな割合を占める固定資産についてのデータ化はできるだけ早く一元化することが必要ではないかという気がいたします。それも、財産管理課だけのデータ化だけではなく、行政経営課とか他の関係部署の連携をもとに組織として動かれればデータ化のうまく進むものではないかと考えます。

市長はこの市の保有する施設のデータ化についてはどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 データ化による施設管理は大切な話でございますけど、今まで市町の時に全くやってないものでスタートするわけですから、やっぱり例えば、施設の有効に活用されているかどうかとか、またはこの山のような施設がございますけど、無駄な施設があるかないかとか、そういう検証ができる状況にはもっていかないけんと思っております。

今、各町の合併時の物差しが違ってまして、非常に価値観の違う状況での施設になってますので、これを統一した展開で安芸高田市としてまとめて管理していくというのは大事なことと思っております。もちろんデータ化も必要と考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 私が調べた中で本を読んでいますと、データなくして戦略なしという言葉が使われてる方もいらっしゃいまして、ある程度認識しないと、それがあるとどれぐらいの古さで老朽化したものがあるかということはやはりデータ化することが必要だと思います。

時間もなくなってまいりました。2番目の施設の運営維持管理についてどのように行われてきているか、お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 施設の運営維持管理についての御質問でございます。各施設の設置目的に沿い、施設を所有しております部署毎ごとに運営及び維持管理を行っているところであります。また、一部施設に指定管理者制度を導入するなど管理経費の節減に努めております。

なお、耐震工事のような大規模維持修繕工事については、平成21年度から総務部財産管理課営繕係に専任職員を配置いたし、総合的に実施い

たしておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

各所管ごとにされているような状況が見えてきております。

それでは次の3番目。施設の運営維持管理における課題については、どのように把握されているのでしょうか。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

施設の運営維持管理における課題は、先にお示しいたしました74施設のうち、建築後31年以上経過する施設が28施設と老朽化が進んでおります。今後においては、施設に係る維持修繕経費がかさむことが懸念をされます。

従いまして、平成21年8月に策定いたしました第2次安芸高田市行政改革大綱に基づき、各施設の設置目的の達成状況、必要性、利用可能年数、管理運営状況などを踏まえつつ公的関与の妥当性を総合的に評価し、存続・統合・廃止・民営化などの施設のあり方について見直しを行いながら、新市建設計画に掲げます各支所を中心とした地域拠点の構築を行っていく必要があると考えております。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

3番目の課題についての把握をお聞きしましたが、課題解決を含めた答弁のような気がいたしました。4番目の課題解決を含めこれからの施設の維持管理の方向性について、お尋ねいたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

施設の維持管理の方向性は、地域拠点の構築と合わせて、今後、計画的な維持管理が必要になると考えております。施設の老朽化を勘案しながら、公共施設を最も効率的に活用するため、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営についての調査研究してまいり、適切な管理を行いたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

最後に、施設の維持管理の方向性について市長が答弁されました。このときに、公共の施設とその環境を対象とした経営活動について考えていくという言葉があったと思います。

私も職員の方から教えていただきました。現在、ファシリティマネジメントという施設の長寿命化を図るために計画的な保全によって機能的にも長期間にわたり、第一線の施設として使えるように修繕改修を進める、そういう経営活動が進められているそうです。しっかりと市の将来を見据えて勉強して下さっている職員の方がいらっしゃるというので、大変頼もしく思いました。これから施設については計画的な維持、更新

を行わなければなりません。市長は、事あるごと、今だからこそ有利な起債を使ってやるものはやると言われておりますけれども、投資するのであれば老朽化した資産の除却も必要となります。このファシリティマネジメントにはトップの考えによるもの、またお金がかかるから大変だと言われておりますけれども、長寿命化を考えなければならない施設、例えば、まずはこの庁舎などが対象となると思います。他の老朽化した施設の除却、会計処理という言葉としては簡単ですが大変難しいことだと思います。

最後に、この公共施設の運営維持管理、全般についての、重なるとは思いますが、市長の御所見を伺って最後といたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には議員御指摘のこともよくわかります。今ある施設を各市町の必要に応じてつくられた施設ばかりでございますけれども、その施設を現在の視点で考えた時に、果たして必要なものかどうかという選別をしていかないけんと思います。これが必要なものであれば、修繕等を加えながら保存をしていくということをしていかないけない。また他のもので代えができたり、目的が達成したものについては思い切って解体をしていくというようなことをしていかなくちゃいけないと思っております。

先ほどの数量的なデータを踏まえまして、そういうところを正確に判断しながら、安芸高田市で要る物は要る、要らないものは要らないという判断を明確にして、建物の維持管理をやっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で、山根温子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番 会派絆の山本でございます。通告に従いまして、4点ほど市長にお伺いいたします。

市長におかれましては、日々、市民のためにアイデアを駆使して寸暇を惜しんでマニフェストの実行のために頑張っておられることに対して、心より敬意を表すところでございます。

その中でも安芸高田市だけでなく、広島市民にとっても重要な地域、場所、施設として重要な土師ダム周辺の有効活用については足元に置いておけない重要なことだと認識されておられるところだと思っております。この件につきましては6月の定例会でも同僚議員が少し質問されましたけれども、私は少し観点を変えて違う件について伺いたいと思っております。

サイクリングターミナルの検討委員会の方向性が報告され、つい最近基本設計について業者が決定し発注されたと聞いております。地元の市

民ともども、関心高く見守っているところでございます。そういう中で計画に入っていない休眠状態の施設が多々あります。元人工スキー場とか、ボブスレー場の施設でございます。

また検討委員会の報告にもこれは入っておりましたけれども、イベントで使われているアミーゴの取扱いでございますが、これらの施設についての今後の取り組みについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えいたします。

土師ダム周辺施設整備の活用についての御質問でございます。サイクリングターミナルにつきましては、今年6月に、幅広い提案を求めるため公募型プロポーザル方式を採用し設計業者を選定いたしましたところであり、設計業者が提案する基本設計の案をもとに、幅広く市民の意見を反映させた基本設計を策定していきたいと考えております。並行して今年度中に実施設計も行いたいと思っております。

さて、議員の御質問の元人工スキー場やボブスレー跡地を含め、ダム周辺の景観整備につきましては、昨年度策定した土師ダム周辺整備基本構想において、景観の魅力を高めるため、四季折々の花木の植栽や、ダム湖の眺望の充実等、取り組みの方向性を整理しておりますが、現時点においては、専ら集客の向上、採算性のとれたサイクリングターミナルの再生に全力を傾注したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 サイクリングターミナルに全力を集中されるということではありますが、あの周辺においては駐車場が大変少のうございます。この人工スキー場、ボブスレー場の跡地を駐車場に整備すればまだまだ集客力も上がるのではないかと考えております。ですが、この人工スキー場とボブスレー場の整備に関しましては、人工マットが敷いてありますので、これらをきれいに処理するためには業者に試算してもらったら、約400万円ぐらいかかるということでございます。ですから、ここをきれいにするためには相当の予算がいるかと思っておりますけれども、土師ダムには年間を通して、桜の時期、5月の連休、花火大会などにおいては相当数の来場者がございます。桜の時期には特に観光会社に言わせると、大型バスが来てもとめるところがないという状況でなかなか来にくいという話も聞いております。まず、人を呼ぶには駐車場整備が大事だろうと考えておりますので、ここらをしっかりと考えてもらいたいと思うんですが、民間会社の土地もありまして、民間会社の土地も利用してくださいというような要望もあると聞いております。まず、客を呼ぶためには駐車場、車で来るんですから駐車場が必要だということをしかりと認識してもらって、これについて検討してもらいたいと思っておりますが、市長の考え方を伺いま

す。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この土師ダム周辺の整備につきましては、旧八千代町時代から、また新市になっても、大きないろんな手を加え現在に至っております。こういう時に決め手がないのが現況でございます。せっかく広島に近いという利便性を生かしながら、議員御指摘のように、この観光資源として活用を図っていかなくちゃいけないとかように思っております。

本来的には、ここに書いてませんが、グラウンドゴルフ場も整備しています。これは広島県一のグラウンドゴルフ場だと言ってるんですけども、これは商業施設であって、人が来るようなグラウンドゴルフ場をつくるように今指示しております。これらがうまくいったら、広島市あたりからの集客もふえると思いますので、これらとかサイクリングターミナルの現状も踏まえまして客の動向を確かめながら、駐車場の件あたりも、また整備していきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 観光客誘致という大名目がございますが、これはちょっと古い話でございますが、土師ダム周辺、のどごえ公園周辺に芸術的な作品を展示してそれを観光客誘致のために使おうという話が前の市長の時代にちょっとありましたけれども、なかなか話が進まなくて途中で頓挫したということがございます。いろんなアイデアを、こういう芸術作品を展示するというのもいいでしょうし、また市民からのアイデアもいろいろ募集されたらいいと思いますけど、どっちにしても、まずは人が来ても車をとめるところがなかったら無理な話ですので、まず第一には駐車場が必要だという認識が私は高いのでございますが、その駐車場を整備するに当たりまして、国交省さんも前向きに考えられておると思いますが、市長も前に発言されたと思います。駐車料金とか協力金をいただくような方法をとれないかというような発言があったと思いますが、今中央駐車場につきましては、入り口が1つで出口も1つでございます。奥は舗装してない駐車場でございますけど、ここは約200台ぐらいは入るだろうと思います。そういうところの駐車場料金をいただくような設備を整備すれば、これから財政の厳しい中でこの駐車料金を使って周辺管理とか維持ができるんじゃないかと思いますが、この駐車場料金をつくる体制について、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどちょっと申し上げたように、土師ダムの集客については、現在あそこのところに食堂がございますけど、その駐車場が毎日埋まってくるかと言ったらそうでもない。有料駐車場をつくると、またそこへとめ

てくれるかといったらその保証もない。やっぱり実態を見ながらやらせてもらいたいと思ってます。どうしても人が来てかなわんということになってくると、あるいは宿泊すると言うかもわからんし、実態を踏まえながらやってみたいと。

本来ならこの事業というのは民間がやられて、ちゃんと広島市だったらそういうことになります。民間で経営が成り立てば我々もちょっと楽なんですけど、どうも皆さんのおっしゃることが損したような、市ができるんだったらというような気持ちでお互いになってるんで、その辺も慎重にとらえていきたいと。市の税金を使ってやるわけですから、昨日の質問もございましたけど、ポンプの迎え水のような役割をして、絶対に今度は水が出るようにというのと、後は今度は自立してちゃんと人が来てもらえるような仕組みづくりをしっかりと考えていきたいと。駐車場の必要性もしっかり考えていきますけど、まずは実態をちょっと見させていだきたいとかように思いますので、御理解をしてください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長は実態と言われておりますが、この10年ぐらいのサイクリングターミナルにつきましては、運営方法が私に言わせたら下手だったと、はっきり言って。もう少し真剣に、リーダーが人を引っ張って行ってあそこをやるような人間がおれば、あそこはまだまだ発展する場所だと私は考えておりますので。市民のお金を使えというわけではございません。市の行政が、リーダーがやって、あとは人を呼ぶのは市民でやれと。民間でも何でもやれというような発想と私は思っております。まず整備だけするのを行政が主導でやってもらえればという意味で私は言ったので、その辺は考え違いにしないでいただきたいと思います。

それから、周辺には今の資料館がございますから、資料館とそのそばに元酒屋の名庭園の滄浪園というのが今移設されております。そのそばには土師ダム立ち退き者の旧民家が移設されておりました。それが最初の頃は皆さんがいろんな集会でそこを使われておりましたけれども、この何年かは全然手いらずで屋根は穴が空き、家の中は水が漏ってぐちゃぐちゃになっております。こういう立ち退き者がわざわざ移設してもらった建物とかそういう施設がずっとほっとかれて無駄になっておると、廃屋状態になっておるといことは大変私は悲しいことだと思っておりますので、これについては担当課によれば、解体の計画が進んでおるとい話でございますが、こういう施設はもっともっと大事にさせていただきたいと考えますので、市長の今後の対応についてもう一度お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 土師ダムにつきましては、大切な施設なんでちゃんと整備はやぶさかではございませんけれども、土師ダム検討委員会の中でそういう議論も

ちゃんとしてもらいたい。委員さんがたくさんおられますので、そういう議論も真剣に、文化財としてあるんだったらそれ本当にあるのかどうか、いやこれは普通の民家で価値がないというのか、そういうことをしっかり議論をしていただくように担当部長には指示をしていきます。まず、そういうところをしっかりと利用してもらいたいと思っております。今初めて聞くようなことなんで申しわけございません。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 それでは次の質問に移りさせていただきます。

四季の里ふるさと農園についてはなかなか難しい問題があり、随分整理するには時間がかかりましたが、やっと整理決着がついたと聞いております。今年度初めには、市長の言葉では農業振興、教育施設としてとか、民間業者に委託してとか活用についてはいろいろと検討されておられたと聞いておりますが、その後の活用状況、現状についてお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 四季の里、ふるさと農園のその後についての御質問でございます。

既に御承知のとおり、四季の里を経営しておりました農事組合法人八千代ふるさと農園につきましては、平成22年度に破産手を完了したところであります。現在は市の直営の施設として農園部分の管理を行っておりますが、この間、今後の施設の活用につきましては、広島北部農協との協議を進めております。基本的には、安芸高田市の農業の担い手育成のため、新規就農者や農業後継者の研修施設として活用するよう方向づけをしておるところであります。そのため、現在栽培をしておりますブドウやイチゴに加え、振興作物であるホウレンソウや小松菜などの軟弱野菜の栽培も行えるよう、必要に応じ施設の改修等も検討しておるところであります。

また、本年度から会計処理につきましては、安芸高田市地域振興事業団に委託をし、透明性を確保するとともに、効率的な運用を図っておるところであります。もともと四季の里は、美術館と一体となった「芸術農園」としての魅力を備えていることから、ブドウやイチゴといった観光農園としての機能も発揮することにより、農園空間と芸術空間の一体性を確保するとともに、今後、整備予定の土師ダム周辺施設や市内の観光施設との連携により、安芸高田市の魅力発信をさらに強化してまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 ことしの4月に市長の言葉があったわけですが、その時点では吉田高校のアグリビジネス科ととか、JAととか、中電とかいう名前が出ており

ました。農業振興雇用の確保とか地域の活性化など利用価値は市長もよく理解されていると思います。これは市民の財産、宝の施設であるわけですから、4月からもう9月、5カ月もたっております。一刻も早く有効活用する方法を検討されるべきだと思います。それぞれの担当課があるわけですから、まず足元に置かないで迅速に進めていただきたいと考えます。それを要望して次の質問に移ります。

3番目の救急車両の件でございます。この件につきまして、私も過去に家内のことで経験があるわけでございますが、市民の皆様の声を聞いて1点だけお聞きいたします。

救急車、隊員の皆さんには常に市民の生命、財産を守るために日夜努力されていることに対しては、心より感謝申し上げますところでございます。いろいろな患者さんがあり、対応について大変御苦勞があろうと聞き及んでおりますが、昨年の救急車両の搬送件数については約4,000回。そのうち急病の搬送が約900回、残りは交通事故とか一般の負傷となっております。このような状況の中で患者さんのわがままも結構あろうと思いますが、1点だけおききします。

救急車を依頼いたしますと、基本的には安芸高田市内の病院にすぐ搬送されることになっておろうと思います。患者が希望しても市外の搬送はなかなか聞いてもらえないと多くの人から聞いております。患者によっては、救急を要する場合のあろうと思います。かかりつけの病院があれば、まずそちらを優先してもらうべきではないかと考えますが、本市では吉田総合病院が1施設だけで、他市のようにたらいまわしがされるようなことはまずあり得なく、速やかに搬送されるというのは結構なことだろうと私は思っております。安佐市民病院とか三次総合病院との連携もしっかりできていると思っております。しかし一歩間違えれば生命の危険に及ぶわけでございます。その状態を見て、速やかにその担当医者がおる病院に連れて行かれるのがいいのではないかと思います。この間ちょっと聞かせてもらったところでは一応連携上、なかなかできないということを聞いておりますが、やはり状態を見てこれは即こっちへ連れて行った方がいいとか、あっちへ連れて行った方がいいとかいう判断をされて、それができるようなシステムがあればいいと私は思うんでございますが、市長はこの点についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 救急搬送システムについての御質問でございます。

救急搬送される傷病者は、原則として病院等へ緊急に搬送する必要がある、最も搬送時間が短い病院等に搬送することを基本としております。そのため、市内の病院、ここは吉田病院ですけど、搬送することが多くなっております。しかしながら、かかりつけの病気が悪化した場合、または継続治療が必要な場合は、かかりつけの病院を優先して搬送できる

仕組みとしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

この判断というのは難しいかも知れませんが、できればやっぱり市内の病院を使ってもらおうということでございます。よろしく願います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 今の市長の答弁の中で、できれば吉田総合病院を使いたいというのは、皆さんやまやまだろうと思います。近くてすぐ搬送してもらえれば助からない命も助かるかもしれませんが、助かる命も助からないような事例が起きることがあるというような話もありますので、その点が心配でそういうことを言ってるわけですが、救急車両に乗っておられる隊員の判断も難しかろうと思います。しかし、人命が第一でございますので、その辺の有効なシステムができれば、これからの検討課題としていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。4番目の質問でございますが、障害者支援制度について、特に外出支援制度についてお伺いいたします。

障がい者の外出をサポートするガイドヘルパーのことでありますが、安芸高田市には約3,000名の障がい者がおられます。現実には支援が必要な人がどのくらいおられるかは把握はしておりません。本市の各種支援制度は、しっかりと整っておると制度表を見たら思いますが、この人たちの外出時の移動を支援する制度がしっかりとできておるんですが、なかなかうまく機能していないということをそういう施設の従業員の方から伺っております。ちょっとふだんは、社会福祉協議会の車で作業所へ送り迎えとかいろいろされておるようでございますが、遠出の外出とか遠出のイベントとか何かあるときに、なかなか社協の介護さんに頼むことは難しいと。知らない人に介護に来てもらっても遠出する場合は安心感がなくて気安く行けないというような意見も聞いております。

安芸高田市の市民総ヘルパー構想がありますが、このヘルパーさんがたくさんできて外出支援制度、支援をするためには介護の資格が必要だということでございます。だけど、この介護の資格がなけんにゃできないということはやっぱり人材不足にもなろうと思いますが、ヘルパーさんができて講習を受けてたくさんおられますので、こういう人たちの有効な活用も考えていただければいいのではないかと思うのですが。

広島市の場合ですね、ガイドヘルパーさん、外出支援は介護の資格がなくてもふつうのボランティアの人が登録すればそのガイドヘルパーを努めることができるという制度があります。その費用弁償については一応公共交通機構を使った場合の費用が弁償されるわけですが、本市においてもやっぱりそういう介護の資格がなくても登録しとけば、その人の支援で外出できるようにできないか。そして広島市は全部公共交通機構という制約がありますけれども、広島市と安芸高田市は地域環境が全然違います。広島市には電車も走りバスも走り自動車も走っております。安

芸高田市にはそういう交通の手段は、今はお太助バスワゴンが走ってますけど、あれを支援制度に使うわけにはなかなかいかないと思いますけども、そういう中で資格がなくても登録すれば支援ができるという制度と、もう1つは自家用車でも登録をしとけばその自家用車を使えば支援ができるというような制度ができないものか。これが本当の障がい者の使いやすい制度ということで検討していただきたいと思いますが、市長はこの点についてはどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の、障害者支援制度についての御質問にお答えをいたします。

現在、安芸高田市では障がい者の外出や社会参加における移動の支援を国庫補助事業の「移動支援事業」「重度身体障害者移動支援事業」、また市が単独で事業を行っております「重度障害者外出支援サービス」、タクシー券の交付を行っております。

移動支援事業は公共交通機関を利用するに当たって介助者が同行するもので、重度身体障害者移動支援事業は車イスを乗せることが可能な車両の貸し出しで、運転者は利用者がボランティア等においてお願いして確保していただくものでございます。

重度障害者外出支援サービス（タクシー券交付）事業は、この4月から運用を開始いたしました。8月末現在371人、2万8,684枚のタクシー券の交付を行っておるところであります。

議員御指摘の「外出時の支援するガイドヘルパー制度」については、移動支援事業に該当すると思われませんが、先ほども述べましたように、公共交通機関やタクシーを利用しての介助であり、介助者が車を運転して障がい者を同行することは「道路運送法」や事故があった時の保障の問題等、現段階では実施が困難と考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

障がいを持たれている方の移動や社会参加の促進につきましては、今後とも実態を調査しながら進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の説明、制度の説明はよくわかっております。しかしその上で私が言っておるわけでございます。道路交通法上、運送上、なかなか難しい、保険の問題もあります。事故のこともあると思います。しかしそれを乗り越えて、やっぱり本当に支援を真からすると思えば、その辺をもっと研究してもらいたい。何とかしてボランティアで登録する、車も登録してできるようなシステムが考えられないものかと。絶対できんと言われればできんだろうが、まずそういうことを検討してもらえるかどうか。検討してこれからしっかりと支援制度を充実させてもらいたいと思いますが、最後にこれを検討してもらうことを要望して、私の質問を

終わります。答弁をもう一度、お願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般、身障者の方々の支援につきましては、市独自の事業としてタクシー券等の交付事業を実施したところでございますけど、実態等がどういう状況になってるのか、ちゃんと調査しながら課題として受けとめさせていただきますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で、山本優君の質問を終わります。

この際、2時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時34分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 3番 会派絆の児玉史則です。通告に基づき3点の質問をいたします。

まず第1点目ですが、次期市長選へのお考えを伺います。この件は、昨日も同僚議員から同様の質問に対して一定の答弁をされておりますし、また本日の中国新聞にも掲載されておりますので、深くは質問いたしません。次の質問にも関連しますので、次期市長選について再度その所信を伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

次期市長選へのお考えはということでございます。昨日も御説明申し上げましたとおり、あと6カ月を控えていますので、任期6カ月の任期はしっかり全うしていきたいと思っております。

しかしながら、次の、来期どうするかということでございますけど、昨日もお答えしましたけど、マニフェストを掲げて、新交通等を掲げてから実施して、議員の皆様方、市民の皆さん、または職員の協力によってある程度の成果が出てますけど、まだ完全なものと言えないのでしっかり対処していきたいと思っております。

それとさらに、健全な財政による新市の建設計画を実行していきたいと思っております。健全な財政計画ということにつきまして、ちょっと詳しく述べさせていただきますと、昨日も実質公債率が18%を切ったと言いましたけど、この影響は繰上償還の影響もあったと思います。それから今後第2次行政改革で出してます職員の削減の問題。それから事業の効率化の問題もございます。それから民間活力をいかに活用して事業の効率化を図っていくかということもございます。これらを総合的に意

識しながら、第2次行政改革の実施によって健全な財政を保っていかうとかように思っております。この中には大きく考えることは、市民総ヘルパー構想あたりも大きな財政再建の1つと考えております。医療費の抑制とか介護費の抑制とか、市民の自助・共助・公助の協力によることがこの財源の節約につながってくると思っております。

今後の課題解決につきましては、財政を節約、借金を失くすということも考えていきますけど、せっかくある合併特例債の特典も生かしていないけん、課題解決に向けて。やったことが、市長これは何か方向性が違うとるじゃ困るんで、その前向きなどうしてもやらないけないものはやっときたいと思っております。最近主張してます光ファイバーのブロードバンドの整備なんかはその一例だと思いますけど、市として頑張らなければいけないものはしっかり盛り込んでいきたいと。そうかといつて、将来の財政が破たんしないようまた健全な財政であるよう心がけながら事業の推進を図っていきたくいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今市長の思いを伺いました。そうしますと、平成24年度の本予算に対しての取り組みの思いであったんだろうと思います。そういう思いで聞かせていただきました。

それでは2点目に、財政健全化に向けた取り組みを伺います。平成22年10月に改訂された財政健全化計画の数値を目標に、現在、行政改革や総合計画が進められておるところだろうと思います。

平成23年度財政健全化計画の目標予算に対し、平成23年度の当初予算は約4%増で編成され、予算規模が目標より上回った結果となっております。平成24年度の予算編成においても、健全化計画の数値を当然、努力目標として推進されるんだろうと思いますけども、その目標値に対する考え方というのをお聞かせ願えればと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの財政健全化についての取り組みでございます。

御承知のとおり財政健全化につきましては、財政運営方針、財政健全化計画及び第2次行政改革推進実施計画により取り組みを行っているところであります。

議員御指摘のとおり、平成23年度当初予算においては、健全化計画の年度予算額を上回った予算編成となっております。この要因としては、こども手当拡充や議員共済負担金の増加など国の制度改正に伴うものや、未来創造事業などの政策的な事業の追加などが挙げられております。いずれも計画策定時には判明していなかったものであります。

これらの歳出の増加に対し、臨時財政対策債の増や過疎債がソフト事業に充当できるよう制度改正されるなど、歳入についても計画策定時よ

り増加しており、結果として平成23年度当初予算編成において財政不足は生じておらない結果となりました。

このように平成23年度当初予算編成では、平成22年10月に策定いたしました財政運営方針、財政健全化計画は、おおむね計画どおり実行できたものと考えております。

平成24年度予算編成につきましては、国が来年度予算を編成中であるため、今後の国の動向と、本市で平成20年度から導入しております施策評価の結果に基づく、施策・事業の重点化の検討結果などを踏まえながら、これからの予算編成方針を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 国の施策等で計画策定時には予想できなかったというようなこともあったというお話でしたけど、やはり今までの流れからみれば、ある程度そういうことも予想しながら、当初予算をせめて目標に近づけていかないと、追加の補正等々で出てきますから、決算額は当初計画していった健全化計画の数値とはかなり悪化することが予想されます。

市民の皆さんからの要望を実現されようとするその市長の姿勢には、大変頭が下がる思いがいたしますし、また交付金によっては新規事業が追加されることもあるわけです。追加事業が単年度で終わる事業であれば一過性の問題としてとらえることができますから、目に見えない後年度負担、いわゆるランニングコストが発生する事業を考えます時には、総合計画や行政改革推進実施計画を確実にローリングし、財政健全化に沿った見直しが行われるべきであろうと思います。

いずれにしても今後の国の財政や当市におかれている環境を考えるのであれば、次期市長選への決意として先ほど述べられた健全財政を前提とした新市建設計画を推進するという旨の発言を言っていただきましたけども、平成24年度予算編成においては、やはり健全化計画の目標である214億円をある程度頭の中に置いて、なおかつ先ほど説明していただきました国の施策等もある程度予測しながら214億円を目標に考えていくべきだろうと思うんですが、再度、その辺のお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 財政健全化計画、ちゃんと事業も絞っていきたくと思いますけど、やるべき事業はやっていかないけんということなんで、事業の選択については慎重にやっていきたく。とれるお金については十分とっていかないけん。このたびでも補正の中で国の事業の補正を受けるために前倒しの皆さんの承認を伺っておるわけですけど、こういうようなこともございますので、トータル的に考えたら健全財政計画達成されてることをチェックしながらやっぱり執行部でもこれからも考えていきたくと思

ますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 平成22年10月に総合計画を見直されておるんですが、その時に本市を取り巻く環境という記述がありまして、読ませていただきますと、先般のアメリカに端を発した世界的金融基金の影響や日本経済の低迷と地域間格差の拡大、また国の三位一体改革以降、多額の財源不足による厳しい財政運営を余儀なくされているとあります。

今日はこの22年10月に比べて、さらに米国債の格下げやあるいは欧州の金融不安、昨日の新聞に出てましたが、ギリシャの問題っていうのは非常に大きな問題になってユーロが103円ぐらいになると。この円高ですね。円高というのは世界から見れば、我々日本人が寝てる間に、知らん間に給料が上がったという見方で見ることでもあるんじゃないかと思います。そうしますと、これからは給料が上がるというよりも給料が下がる、いわゆるデフレが脱却できない状態が引き続き続くんじゃないかと、ある程度予想ができるわけです。そう考えますと、市民税、法人税というのはこれからさらにますます減ってきますから、我々を取り巻く環境は大変1年前と比べると厳しい環境になっておるんじゃないかと思うんですが、この話を、1年間をどういうぐあいにとらえてるかお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおり、現在実際のところ景気対策等で交付税の減額が見られておりませんが、国全体を考えた場合、今回の東日本大震災、大きな支出を考えた場合、これも楽観してはいけない状況とっております。

先般、与党の人とも話したんですけど、交付税の減額は絶対ないよとおっしゃってはいますけど、これもあてにならない話なんで、そういういかなる状況になってもこの安芸高田市は財政を持ちこたえるという仕組みをつくっていかないけんと思っております。

私はこのことに一番大きな力をなすが、市民総ヘルパー構想と思っております。これはほんとに皆単純な発想なんですけど、大きな効果が出てまいります。国ベースでいったら1兆5千億近い医療費とか増加があるわけなんですけど、この施策の展開。もちろん広義の意味の自主防災等も含めまして大きな効果が出てくると思います。このことをしっかり市民の方に浸透していきながら、財政を守っていかなくちゃいけないとかように思っております。

我が地方公共団体に対する財政の措置はやっぱり公平であり、うちも三次市も全部広島市も同じ状況でございますので、どのような状況になっても安芸高田市はちゃんと持ちこたえたよという仕組みを皆さんと一緒に考えていきたいとかように思っております。

今のところ方向性はちゃんと方向性は合ってるんじゃないかと今思っております。議員の皆さん方もこういう地味なことをごさいますけど、しっかり協力して健全財政に向けて一緒に協力していただきたいとかように思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市民総ヘルパー構想がいわゆる歳出の形で非常に取り組むべき大きな問題の中の一つのテーマになっておる、これ全く同感でございます。それから国の財政というのが非常に厳しい状況になるんじゃないかというのは、これは国民の皆さんが心配しているところであり、恐らく市長が感じられている部分っていうのは我々全く同感であります。市民の皆さんの不安もまさにそこにあるんだろうと思います。将来が不安な中でしっかりとした目標を設定し、それを実行されれば少なからず安心感を持っていただけると思うんですが、あくまで目標ということであればやはり不安は払拭できないんだろうと思います。交付金が多く出たからといって歳出が30%も40%も健全化計画よりもオーバーしたり、また歳入が急激に落ち込んだりする可能性も否定できない状況ですから、ばらつきの感じというか、計画に対しての上限あるいは下限を設定して、例えば、財政健全化計画のプラスマイナス5%の範囲内で予算編成をするとか、そういう基準が必要じゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

また財政が非常に厳しいときに、少なくとも計画通りあるいはばらつきの範囲内に財政をコントロールすることで、市民の皆さんの信任を得ることができるんだろうと思います。想定内で数値をコントロールする、数値を管理することこそ、トップマネジメントで最も重要な役割だと思いますけどいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には今議員の考えと同感でございます。我々も財源は無限ではございませんので、ちゃんと目標数値を持った管理をしていきたいと思っておりますけど、昨今の社会状況の変化とかいろいろあるんで、前倒しとかこういう仕事もありますのでここらを御理解してもらいたいと思っております。

ただ一番大事なのは、やった事業が今後安芸高田市にとってちゃんとプラスなんだということが前提なんであって、そういうことであれば前倒しという議論も成り立ってくるんで、こういうような事業の選択については慎重にやっていきたいと思っております。豆腐切ったように、何ぼというんじゃないしに、トータル的に見たら、ちゃんと健全計画をかわしとったということでやっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 想定外という言葉が流行してますけども、ぜひ想定内ということで御努力いただきたいと思います。

続きまして、3点目の質問に入ります。3点目は国民健康保険の事業収支に関して伺います。1人当たり年間の医療費は年々増加し、平成22年度で37万6,000円となり、市全体の医療費の総額は約37億円となっております。平成24年度には基金も枯渇し、国保税率を上げるか、一般会計からの繰り出しを担うのか、厳しい選択を迫られる状況であろうと思います。平成20年度の後期高齢者医療制度のスタートが影響あったにせよ、この間の対策が先送りにされてきたように思いますが、その理由を市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の御質問にお答えをいたします。

国民健康保険の事業収支についての御質問でございます。国民健康保険の現状は、医療費適正化対策として、以前より保健事業による健康教室の開催、レセプト点検の充実を実施してまいったところであります。また、昨年度よりジェネリック医薬品促進サービス事業を実施しております。しかしながら、人口の減少に伴い、被保険者数も減少しておりますが、一人当たりの医療費は、年々増加してきております。

また、議員御指摘のとおり、後期高齢者医療制度のスタートにより、高齢者と若年層や医療保険者間の財源調整を行うこととなりましたが、財源確保は、これからも厳しい状況になっていくものと考えております。このため財源確保の対策として、平成22年度より、一般会計から国民健康保険特別会計への法定繰入額の全額繰入を実施いたし、本年度も同様にしておるのが現状でございます。

平成24年度につきましては、現状では、被保険者の方々に負担をお願いすることになると考えておりますが、急激な負担にならないよう、議員の皆様御意見もお伺いしながら財源確保を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 国保の会計が非常に厳しいというのは、とかくこれ我々も一緒ですが、選挙前になるとなかなか言いにくい。特に国で消費税の議論をされますけど、選挙前になると消費税の議論は全くなくなっていく。選挙後になると議論が出てくると。国民の耳の痛い話は、まさに選挙前ではタブーというようなムードがありますけど、そういうことでは到底いけないと思いますので、ぜひこの機会に市民の皆さんの信頼を得るためにも市長にお伺いをしたいと思います。

先ほどありましたように、合併したときには基金が約10億円でスタートし、平成23年末では残高が4,000万円と。平成22年で見てみますと、

基金からの繰り入れは4億円ですので、到底回っていかない状況である。今後の国保財政を考えてみますと、国保加入者が23年3月末で約7,700名ですので、単純に基金繰入金の約4億円で考えれば、1人当たり年間5万2,000円を御負担、ふやしていただく必要がある。さらに平成22年度の滞納金は1億1,700万円ありますから、これをプラスして徴収を考えれば1人当たり年間6万7,000円と、7万円近い金額を追加負担していただくこととなります。負担がふえれば現在の厳しい経済状況ですから、滞納者はますますふえていく状況であり、またお年寄りの方は年金に占める国保税の比率が急激に高くなり、年金をもらってもほとんどが国保税を払っていくというような形でますます生活が苦しくなっていく状況になると思います。そうしますと、先ほどおっしゃいましたように、一般会計から回さざるを得ない状況が続くんだと思うんですが、一体今後、回すとすればどれぐらいの金額を毎年お考えなのか。またあるいは一般会計からの繰り出しをどれぐらいの期間行われるお考えがあるのか。現時点では難しいかもしれませんが、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この安芸高田市の国民健康保険の課題は非常に大きな頭の痛い問題でございまして、先ほど議員がおっしゃったように、合併の時に各町持ち寄った国保のお金10億円あったのが、合併以来料金を上げなかったために現在食い尽くしてしまったというのが現状でございまして。それじゃ一遍に上げてみんかということになりますけど、なかなかこれ難しいんじゃないかと思えます。

我々として、まずは健康増進の事業の推進をしていかないけんと思えます。国保税を使わないように元気で生き生き暮らしてもらえるような事業の展開も必要と思えますが、統計的には年々医療費が増加しているのは現状でございまして、早い時期に市民の皆さんの理解を得るための説明をしていかないけんと思っております。

幾ら、どのぐらいの繰り出しとかいうのはまだ決めていません。よその例とかは担当部長でもわかればお答えしますが、他の市町がどのように繰り出してどのようにしてるんかということもしっかり調べていかないけんので、今のところちょっとそういう勉強をしませんので、今後しっかり勉強しながら、市民の納得いく形の国保税を決めていきたいかように思えます。

庄原市あたりは非常に多くの繰り出しておられるところを聞いております。これ必要ですか。部長のほうからよその例を含めまして、繰り出しの状況をちょっと説明します。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長 県内各市町の一般会計からの繰り出しの問題でございまして、21年度

の状況で申し上げさせていただきますと、14市町、8市6町におきましていわゆる法定外の繰り入れを行っていると。とりわけ保険料の負担の緩和を図るとのこと。さらには単年度収支での赤字を補てんするとそう言ったことを主に、21年度におきましては14市町が繰り入れを行っているとということでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 大変厳しい話を今から市民の皆さんにしていかなきゃいけないことになるんだろうと思いますね。単純に見ても、全くさっきの金額をそのまま100%御負担いただくというのは到底不可能でしょうから、一般会計からの繰り出しということを考えなきゃならん。そうしますと、当然財政健全化計画の見直しも必要になってくると思ひし、また国保会計も5年か、10年か、5年ぐらいのせめて財政健全化計画になるように立てていく必要があると思うんですが、その辺は市長のお考えいかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 繰り出しを含めて納得いく形を説明していくわけですから、そういう計画を立てての実施になると思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 先ほどからありますように、その医療費が非常に高額になってるということで、この医療費の関係を平成21年度で見えますと、1人当たり年間の国保医療費は全国で広島県が1位になっております。最も医療費の少ない沖縄県と比べれば1.46倍となっております、非常に医療費が高い。広島県内におきましても23市町の中で12位の35万4,000円と。ただし平成22年度は37万6,000円と1年間で2万2,000円多くなっておりますので、県内順位の悪化というのは予想されます。

今後の課題としては特に市長がおっしゃるとおりで、とにかく医療費をいかに減らすかと、これが大きな課題と考えます。この医療費の削減に関しましては、先ほどジェネリックの御説明がありましたけれども、効果額が年間で約600万円と。担当課に非常に頑張ってもらってるところだろうと思います。

さらなる対策としては、予防に重点を置いた活動が必要になってくるということなんだろうけど、健康診断の助成なりいろいろ行われておりますけれども、特に慢性腎臓病ですね。この慢性腎臓病は国内の推定患者数が約1,330万人と言われております。2010年度末で透析患者数は約30万人で20年前の3倍になっており、国民の約420人に1人が透析患者の方になるわけです。全体で毎年約1万人のペースでふえておられるというデータが出ております。現在の診療方式が検査項目数も限られておりました、細かく検査した項目は医療機関の負担となります。一方透析は患者1人、年間500万円の収入となりますので、診察と費用に係る保存

療法より、安易に透析を導入してしまう医師が多くなってしまいうという現状があると言われております。安芸高田市が同様とは考えておりませんが、当市にも32、33名の患者がおられ、透析は週3回病院に行き、しかも1回の透析時間が4時間を要し、仕事をされている方なら会社を辞めなくてはいけなくなるという大変な病気であります。

特に糖尿病などはその予備軍であり、慢性腎臓病の予防対策と透析治療に移行しないための啓発活動が非常に重要になるんだらうと思います。また、たんぱく質などの食事制限と血圧管理など細かく検査し、薬物療法を組み合わせた保存療法で残っている機能を維持する、そういう治療が重要になるんだらうと思います。人口透析を1人でも受けなくて済むよう、行政としては糖尿病などの患者さんに対し、検査項目に基づく指導を行う必要があると思います。治療にお金を使うより、現在の機能維持にお金を使う予防対応こそ、市長の進められる市民総ヘルパー構想にマッチしていると考えますが、こういった病気に対する対応指導のお考えを伺いたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどもお答えをしましたがけれども、いろんな病気にかからないような予防をしていかないけんと思えますけど、全く議員御指摘のとおりでございまして、当市としては適切な健康診断とかそういう早期発見に努めていくと。そのことが医療費の抑制に努めていると思えます。我々も行政もちゃんとそのことを担当職員と理解をしながらしっかりとした対策をとっていきたいとかように思います。現在もやっておると思えますけど、さらに効果が上がるような対策の方針を決めていきたいと思っております。

医療費の問題につきましては年々増加しますが、逆に言うたら、皆さんが医療を受けれる環境が整っているということもあります。これはよそに比べたら環境が整っていると思えますので、これに甘んじることなく皆さんの健康維持には十分力を注いでいきたいと思えます。御理解をしてもらいたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 まさに市長がおっしゃるとおりで、予防保全、予防というか、そこに重点を置く。そうすると市民の皆さんにいろいろこうアドバイスを行っていただくことになるわけですが、現在はその担当課が市民の皆さんの年齢より分けておるわけですね。一貫して1人の患者さんへの医療アドバイスが継続してできないと。保険医療課と高齢者福祉課で75歳という年齢で担当が切りかわると。保健師、ケアマネジャーの方は一生懸命に市民の皆さんの健康のためと努力されてもやはり課という壁がありますと、医療法や意思の疎通、1人の人を継続してサポートするということが少なからず難しい問題があるんだらうと思えます。一貫通貫の部署

をつかって患者さんの年齢に関係なく継続してアドバイスをする部署をつくる必要があるだろうと思いますし、第2次行革の中にもありますように、組織機構の合理化、効率化といった観点からも、組織の見直しも必要と考えますが、市長のお考えを伺い最後の質問といたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

私のほうも年齢別にやることがどういう弊害があって、こういうこともあんまり把握してないところもございますので、通り一遍の前向きに考えますじゃなしに、ちゃんと課題を整理してしかるべき方向を出していきたいと思います。その整理するという事は約束したいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

以上で、児玉史則君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員

16番 あきの会、入本和男。先の通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

先の東日本大震災の職員さんの写真を見せていただきました。現場での大変な苦勞を写真を通じて感じたわけでございますが、また一般の人がちょうどボランティアに、活動に行かれた人に声を聞くところ、現地を見ると言葉も出ないし、非常に苦しい胸のうちであったと。広島に帰った時に、広島はええところじゃのうと思ったと。そういう感想を持っておられました。

自然は恵みであり、現在安芸高田市では稲刈りが盛大に行われております。しかし自然は悪でもあり、また台風という非常な災害も起きております。そこで我々は日ごろの生活に甘えることなく先を見通した活動をしていかななくてはならないのではなかろうかと思いました。

今回の質問は、当然、今までの経歴からしたら9月には市長の出馬表明の質問があると想定し、24年度に向けての質問を考えていました。と申しますのも、8月1、2、3日と我々は産業建設常任委員会で先進地を視察させていただきました。その先進地の視察を終えて早速委員会でもあったんですが、私の感じる地域の活性化、これはやはり現在市でも特色のある地域づくり事業、これがすべてではなかろうかと思いました。そういう点で、24年度に向けてより一層特色のある地域づくり事業が、私は必要になってくると思いますが、市長の所感を伺うものでございます。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただ今の、入本議員の御質問にお答えをいたします。

地域活性化についての御質問であります。特色ある地域づくり事業についてのお尋ねでございますが、特色ある地域づくり事業助成金につき

ましては、地域の特性を生かした特色ある事業を推進するため、各町の地域振興組織の連合組織に対して、400万円を限度に助成させていただいているところであります。

各連合組織では、地域の実情を踏まえ、地域の課題解決や資源活用を図るため、この事業の趣旨に沿った事業を選定いただき、イベントや景観整備、公園整備、地域福祉、地域防災、歴史遺産保全などのさまざまな活動の展開がされております。

平成24年度につきましても、各連合組織で地域の課題の解決方策や資源の活用方法などについて、十分な協議をいただき、地域活性化のために活用してまいりたいと考えております。そのためにも、各地域振興組織や連合組織の皆さんと連携をいたし、積極的な事業展開を支援していくための、情報提供等に努める必要があると考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 特色ある地域、独自の事業につきましても、以前は失礼な言い方ですが、飲み食いから始まって、それから現在、実例を見させてもらいますと、先進地でありました棚田保全。それから友愛訪問として高齢者を、これが市民総ヘルパー構想に入ろうかと思いますが、そういう活動。それからこのたびの自主防災におけるハザードマップをみずから自分たちでつくっておられるという安芸高田市の経緯もあります。

既に先に行われておりますけど、高齢者対象の問題が多くあり、また中には資源ごみ回収という事業、また水車米の復活、そういう今からの地域のあり方が芽生えてきておるように思います。

また先日、職員のほうから話があったんですが、広島県の袋町のユアーズというショッピングセンターがあります。そこで川根のゆずの特産品を出張販売しておられたと。後ほど話を聞いていますと、やはり今からは地域の経営マネジメントがないと若者も雇用も発生しないという形があります。まさにこの事業はこういう方向性について、若者定住並びに雇用促進、また市長がよく言われるもやいというものがこの地域づくりでなされなくてはならないものだというふうに思っております。先進地を見ましても、非常に我々が想定したように地域によってはこれは総社市の商工会が主体になって今れんげの予算をしておられますけど、この中にはやはり商工会がもうけと。もうけと言ったら語弊がありますが、地産地消、観光という形で地域づくりと経営支援という形で農業者と商工会が一体となった事例があります。まさにこれをうちの同僚議員が提案しておりますけど、そういう形も我々はいいい研修をしたなど思っております。

ただ棚田の場合は8,300枚の棚田を40年間ほったようなところを修正されるというのでやっておられましたけど、これも観光として頑張っておられました。非常に根気のいる草を刈ったらまた草を刈り始めないけんという棚田ですので、あぜが多いのでそういう苦労もあったよう

でございます。

またこのたびの野田政権はどじょうということがあった、どじょうの研修に行きたかったんですが、淡水魚で養殖するフグのほうへ行きましたので心残りがあったんですが、やはり今もどじょう産業が盛んであるので、今後の我々の課題にしたいなというふうに思っております。

林業についてもあったわけですが、どちらにおいても人数的に見たら振興会単位、連合単位、1,600人から2,000人ぐらいでこの地域を動かしておられるということになりますと、安芸高田市を旧小学校区程度の割り当てにすると、やはり歴史と文化を利用したものが発生して、あるものをうまく利用して活性化に向けられるのではなからうかと思いたいの先進地を見て強く思ったところでございます。よってこの支援事業に特色のある地域づくりの事業はどちらかと言えば、私は自助・共助と言えば、共助の中でやっていくべき。区別をはっきりさせて自己の自助と共助と公助という3つの言葉が出ますけど、はっきりした分担をして、先ほどから出ております財政問題、これにもかかわってくると思うんです。

そういう意味を含めて4番目に申しますけど、その方向にも財政面が出てこようかと思いたいますので、再度24年度に向けて特色ある地域づくり事業の根本ですかね。本来の姿にそろそろ持っていくべきであり、できればまた事業費をふやして、そうすれば他のことが公助が減って共助がふえて、その方が効果があるのではなからうかとも思いたいますが、その点について伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域づくりの御提案でございますけど、私も市長就任以来、この配分について、特色ある事業という配分が全然物差しがなかったわけですね。片方じゃお祭りを支援したから事業が特色ある事業だと言ってるし、片方じゃ花田植やったから事業だと言ってるんで、その辺の物差しがあやふやだということは合併以来、そういう基準でありました。

だからこの事業費の中身については議員御指摘の全く同感でございますけど、提案型の事業でございますので、いい提案をされたところにはちゃんと金をつけるという仕組みをつくっていかないけんと思いたいますので、今後、その地域振興会を通じまして地域の提案を綿密に審査しながら、いいものについては支援をしていくということにしていけないけんと思っております。

今までは金の消化をするための消化の仕方をしていたようなところもあつたんですけど、議員御指摘のように、ちゃんと地域の活性化につながるものについては少々の予算もちゃんとつけるような仕組みづくりをしていきたいとかように思いたいますので、御理解を賜りたいと思いたいます。

また金をつけたらいい提案が出るかと言ったらまたそうでもないんで、まずは提案のいいのを出してもらって、これやろうと思いたら今の400

万円じゃ足らんでというんだったら、また補正でもかけてふやしていきたいと思います。しっかりして見て地域づくりのチェック、または効果のあるものやしていきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

私も先頭に立って地域支援が出た分の中身を見せてもらう。議員さん方も各委員会あたりでこういうものの成果を聞いてもらっても結構でございますけど、我々も真剣にその成果について目を配っていくことをしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 今提案という形がありまして、先日、ちょうどそういう向ヶ丘分譲団地の話でちょっと関係者の方から話を聞いたんですが、ちょうど22日に産建のほうであるという形で、これは非常に地元の業者がジョイントを組んで、子育て・婚活の整備について住宅整備をしていこうという、その時に土地が高かったらコストが高つくので、そういう場合は執行部のほうの土地のほうを少しかぶってでも、税の完了から言えば人口が住まなければ税収も上がりませんし、商店も売り上げが上がらないという一つのものがありますので、多少土地代を安くしてあげても、そういうところは提案があった場合はスムーズにそういう問題を積極的に取り上げていただいて、地域の地場産業が活力があるように一つお願いしたいと。多分、甲立地方道路も解決してあそこの団地もありますし、そこもあわせてそういう問題も起きようと思います。その点も合わせて多分既にされたかされないかは私も聞いておりませんが、この先取りした問題ではありますけど、そういう提案があった場合は思い切った決断力で市長さんの地域の活性化、地場産業の育成、それから若者定住、そういうところに方向性を向けていただきたいと思います。

次に移ります。紙おむつのリサイクルについては、市長さんも副管理者として同乗していただきましたが、私の中では副管理者というよりかどちらかと言えば、この環境センターにおいては管理者のイメージが強く非常に積極的であるというふうに思っております。

このことについては本來說明しなくても、既に市長さんも御存じだと思いますし、またこの事業ならば我々のところにはもう下水場の整備もできたところに隣接してこのものをつけるとか。またこれは集積するのも目的がはっきりして、非常に投資効果の出る、投資効果のわかりやすい大牟田町の事業だと思いますが、市長さんは実際に体験されまして、この問題を安芸高田市として企業誘致も難しいんですが、ある程度この方向ならやっていけるんじゃないかと我々も現地で思ったわけですが、市長さんのお考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

紙おむつリサイクルの視察についてということでございます。先般芸北広域環境施設組合での視察先「ラブフォレスト大牟田」の紙おむつのリサイクルプラントにつきましては、大変興味を持って帰ったところです。

一般廃棄物の処理につきましては、組合で定めた廃棄物処理計画によって、市内の収集運搬がされております。リサイクル事業もそれぞれ安芸高田市・北広島町で独自の取り組みや施設組合が収集したものは、組合のルートでリサイクルされています。

現在、使い捨ておむつは、各家庭からは燃えるごみとして、焼却処分しておりますが、病院や福祉施設などから出るおむつは、一般廃棄物としての扱いで、きれいセンターに持ち込まれるもの、医療ごみとして産業廃棄物扱いとなり、独自の処分をされるものに分かれております。視察先のような企業が市内や近郊にあれば、ごみの減量化の観点から、収集方法を工夫してリサイクルすることは可能であります。ごみ処理量の軽減につながるものと考えております。

今後、高齢者がふえる中、需要がふえるおむつなどの処分に対して、リサイクルの方向性が見えており、この事業の動向を見守っていきたいと考えております。できれば議員御指摘のように、安芸高田市のごみの減量化の一環として挑戦をしてみたいと考えております。この問題、多くの問題を抱えておまして、業者の方の生産性の問題とか数の問題もあるようでございますので、その辺を勉強いたしまして、この安芸高田市にとってなじむ問題があるものか、またなじむような形での取り組みをできれば考えていきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 恐らく管理者は見にも行ってないし、関心も余らないというふうに私は思っています。それでこの社長さんは目標は紙おむつから紙おむつへのリサイクルと。また民間企業や自治体とタイアップして紙おむつのリサイクルを大牟田から全国へこう言うっておられる。心も開いておられます。そういう意味では非常に受け入れられていただけのんではなかろうかと。

紙おむつからできる上質パルプも非常にいいお金になるとかいう生産性。それから今の汚泥処理のほうは肥料にしるとか、これは既に清流園でやっておられるわけですから、先進地のまさに安芸高田市で交通の中国自動車道を使えば非常に多くな紙おむつが集まって、それが資源となり事業となって、これは投資効果があると思いますので、ぜひどちらかと言えばきれいセンターのほうで発言したいんですが、とてもじゃないが受け入れてもらえるような状況じゃないんで、あえて私は安芸高田市のほうでこの事業はやるべきだと判断して、本日提案をしたわけでございますので、問題点があるろうかと思いますが、一つ先頭になって一つ

の事業を、副市長は企業誘致を担当しておられますが、「市長、わし一つ企業誘致ええのかあったで」というような形を一つ安芸高田市にも、衛生的にも非常にきれいなところにおいもそう害がなかったとは思っております。そういう意味で現在消臭問題も進んでおりますので、ぜひともこの物を進めていただいて先進地の効果が出ますように、市長にこの件についてはお願いしておきます。

3番目でございますけど、平成23年2月に向原の生徒議会がここで行われ、市の広報のあり方、小、中学生が興味を持つような情報と市のキャラクターがあれば親しみやすいという意見があったが、今後の計画について伺うということでございます。

やはり小、中学生に広報紙を見てもらって安芸高田市はどういうまちなんかな、どういふふうにいってるかなとやはり知りたいという気持ちを私は無駄にはいけないなと思っておりました。質問内容は我々と同様に非常に人口問題とかごみ問題とか交通安全問題とか、非常にすばらしい問題の質問もありましたけど、やはり市の広報紙が将来を育てる安芸高田市の宝として、広報紙をめくったらそういうものがあれば非常に私はもっと親しんでいただけるのではなかろうかと思っておりますので、その点について、今後のあり方について伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市の広報紙の「広報あきたかた」は、市民の皆様方に市の行政情報や政策を適切な時期にわかりやすく正確にお知らせすることに留意して毎月発行をしております。小学生の皆さんに興味を持っていただける記事を掲載することについてでございますが、広報紙はその目的から市からの情報記事が中心になっていると思います。

しかし一方においては、「人輝く」や「ホットな話題」の市民のコーナーを設けて、地域の活性化につながる市民の活動等も紹介しております。とりわけ、中学生の皆さん方にかかわる活動を含め、すべての市民の活動を対象とした記事を掲載することにより、だれもが親しみを実感する広報紙づくりに努めているところであります。

次に、市のキャラクターがあれば親しみやすいとの御意見でございます。キャラクターを広報に使用することは、市民の皆様から市を身近に感じていただくよい提案であると思っております。今後におきましても、安芸高田市の公共交通キャラクターの「あきたか太助」、健康あきたかた21イメージキャラクターの「バランストリオ」をはじめ、イラスト等も効果的に活用して、より親しみやすく、また読みやすい紙面づくりに努めていきたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 交通のキャラクターが「あきたか太助」はどちらかと言えば、全部で使えるという問題ではないんですね。だから私が思うのは、小学生、中

学生としてみたら、キャラクターっていったらぬいぐるみですね。やはりまちでイベントがある、小学校、保育所の運動会とか、例えばこの間の花火大会とか、そういうキャラクターで安芸高田市ではそういうものを一つの子どもと戯れる、子どもを引きつけるものもあってほしいというのが、私は子どもさんの願いではないかと思えます。そういう意味でぜひ安芸高田市のイメージキャラクター、できれば男と女がおったほうが一番いいのではないかなと思ったりするんですが、そういうものがあれば会場もにぎわい、また子どもさんもキャラクターを通じて安芸高田。それと他市においてはそのキャラクターを看板の前につけたり、橋の欄干にあたり公共物以外のところでも自由に使って、その市のイメージを高められるところもあるわけでございます。そのあたりについて、これではことしの2月の答弁と全く同じなんで、私はこれではもう少し歩進んだ形にならんと、やはり子どもさんの意見が議会で通ったと、私らでも活動される、意見をすれば通るんだというところを市長さんに見せてもらいたいんですが、その点意気込みをお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 キャラクターを使ってというのは市民へのイメージアップにはその理解はできますし、そういうことについては慎重に扱っていきたいと思っております。キャラクターの効果とかほかの自治体の実態とかしっかり検討しながら、市の方向性を見直してもらいたい、していきたいと思っております。キャラクターとか、例えばいろんな今既にキャラクターありますけど、ようけようけつくってもまた市民が戸惑うといけないんで、同じつくるならちゃんとした安芸高田市の納得できるキャラクターであってほしいわけでございますので、慎重にこの問題については勉強していきたい、または検討して、また調査をしていきたいと思えます。その結果を踏まえて、安芸高田市としてキャラクターが必要な場合はしっかり皆さんともに提案をしていきたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 キャラクターはぬいぐるみで、甲田のわいわい祭でも消防署のほうからファイヤーマンっていうんですかね。ああいうのが来て歩くと子どもがそれについて歩くという、「火の用心」というような一つのこともありますので、一つぬいぐるみを2体ほどどういう形であろうと一つのイメージアップとして何かにつけてぬいぐるみがあることは非常にその会場が和らぐしにぎわいも出てきますので、前向きに検討をお願いしたいと思えます。

次に、24年度に向け市の方向性は先ほどから出ておるわけでございます。既に市長さんは22年度の決算を終えられ、これから決算常任委員会で審査するわけでございますが、22年度また23年度の中途までを見て意気込みを語られたわけでございますが、24年度はどのような点を大き

な目標にして、金銭面よりか方向性、どういうところに力を入れるんだというものがあればここで教えていただきたいと思います。伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の御質問にお答えいたします。

平成24年度に向けての市の方向性ということでございます。平成22年度決算につきましては、9月26日からの決算常任委員会に付託されておりますので、委員会での御意見等を踏まえ、平成24年度予算編成方針を策定したいと考えております。

これまでの答弁と重複すると思いますが、私が市長就任以来掲げましたマニフェストにつきましては、着実に成果をあげていると考えておりますが、任期の4年間では事業を創設し軌道に乗せるところまではできても、さらに充実させるところまでは難しいと感じております。安芸高田市が活力ある地域として、市民が暮らしやすいまちづくりを実現するためにも、「マニフェストのさらなる充実」と「総合計画の着実な実施」に向けて、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

24年に向けましては、今回の東日本大震災を踏まえまして、危機管理関係につきましては少し重点的なよい予算に反映していきたいと思っております。それから今後、政府のほうにしましても大変財政が厳しくなってくるので、先ほど申しましたけど、市民総ヘルパーによる医療費、介護費の抑制を努めることにも努めてまいりたいと。それから懸案事項でございます、過疎化の進行とかまた光ファイバー事業の推進等を重点的に図っていききたいとかように思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 24年度の交付金については非常に厳しいものがあるということになれば、当然、私は共助と言われる部分をウェートを置いていかれるべき。だから我慢してくれと、そのかわり要るときは出すでと公助の分もあるよと。共助を主体にした政策をするとか、それから後は、気になるところは各支所の問題をどのようにされるのか。それと支所と振興会が連携をとればこれは公助になるかもわかりませんが、支所と一緒にやっていくという問題もあろうかと思うんですが。集中と選択をしていくにおいて、いろいろな諸問題が出ると思いますが、各支所の問題についての今の時点でのお考えがあれば聞かせてください。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私市長に就任しまして、支所は何をすべきかを議論しないことに、支所に人がいるんだという議論ばかりしてるんで、さびしくなったんじゃないんで、私がすぐやる課で支所の職員をこっちにやりましたけど、支障があるかどうか、その辺は全然支障がないと。そういうことで困るん

で、どういう機能、例えばこのたびの危機管理の問題もございますけど、こういう管理上、こういう機能を持たすとかそういうものをしっかり議論していきたいと思っております。さみしいから支所をにぎやかにせえとかこういうような考えじゃなしに、こういうことの観点から今回の東日本の災害を契機に、支所がどうあるべきかということを再点検してみたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 私は支所の人数を議論するつもりは全くございません。と申しますのも、やはり支所というものは振興会、地域でございます。各町でございます。町がどのようになるかというものは、市長さんがよく言われるポンプの水やるけえあんたらがくみ上げというその提案をしなさいということでございますので、支所が提案するところではなしに、支所は今のような事務手続を受ける所で、最小限にしてもらってでも結構ですので、その分支所長に権限を与えとか。本来は支所長が庁長だというような当初の合併の当時から日にちがたつごとにととう支所長は権限がない、課長兼務とかいうわからないような立場になってきて、だから私が共助と申しましたのはやはり支所長を中心にした振興会。これが私は今からの地域の宝、文化を大事にしたほんとに知恵を出したものが支えてくという甘えでなくて自立というものが当然必要になってくると思うんですよ。そういう形を市民にアピールしていただいて、このたびはこういうことをするから若者定住に金をつぎ込むから皆さん我慢してくださいと、危機管理は皆さんで提案してくださいと、行政ができるところはやりましょうというふうな形をやはり地域の者が、地元の人がやらないと、行政が出た時に災害が、土砂が埋まった後で命がなくなった後なんです、極論から見ると。やっぱりもやいの精神が、自主防災が一番大事だと私は思っておるわけでございます。ふれあいサロン、自主防災があれば市民総ヘルパー構想の8割は私はカバーできるのではなかろうかと思うんですよ。そういう意味で、支所のあり方また振興会のあり方、振興会は自分たちのための振興会であると。行政の下請けじゃなしに行政に仕事をさせる振興会だという位置づけに私は現在なりつつあると思うんですよ。その方向性をわかりやすく、今後の方向性をお聞きしたいわけですが、再度お願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の勘違いして言うたかもわかりませんが、入本議員は人数をふやすわけじゃないということでございますので、全くその通りでございます。今自主防災組織を組織してありますが、こういう活動もちゃんと動くようなシステムの構築を図っていきたくと。市民みんなで行政をやるような、これからもそれが大事だと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また支所長さんの権利にしても、地方自治法の許す範囲内でできるだけ権利の移譲につきましては移譲もしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 各支所長さんは大変多くの市民の声を受けて、非常に大変なお仕事をされていると私も評価しております。しかしながら、市民が自分ができることは何かとか、また隣近所では何かとか、そういうものをもっと勉強会をしてやっていかなくちやいけないと。やはりそういう先進地は行きづまってしまっていくところがなくなってそこから生まれておる。まだ安芸高田市の場合は一步手前かもわかりませんし、入っているところがあるかもわかりませんが、そういう姿勢が今からの支所の役割、振興会の役割、また政策の一つの大きな市長の方向性だろうと思います。この後期計画にも産業振興、農業所得の向上に挑戦と。どんどん案を出してこいとそういう独自産業のことを前に申しましたけど、そういう案があったら予算をつけてあげるといふ一つの市長の答弁がありました。やはりそういうことを全面的にアピールしてもらって、市民が活力の出るような日常生活が送れるような市長の政策を期待するわけでございます。その点について最終の答弁をお願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 やっぱり市民総ヘルパーとか自主防災とか全く同じことを議員さん言ってるわけございまして、そういう活動を一緒に行えるような環境づくりをこれからもしていきたいとかように思います。我々、施策にのった方向性についてはしっかりとまた予算もつけていきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で、入本和男君の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。次回は10月4日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員